



平成 27 年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

平成 28 年 8 月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第 26 条) の規定に基づき、平成 27 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜教育委員会名簿＞

平成 27 年度在籍者 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		現在籍者 (任期)
教 育 長	岡田 優子	岡田 優子 (平成 27 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	今田 忠彦	今田 忠彦 (平成 25 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日)
委 員	間野 義之	間野 義之 (平成 27 年 12 月 21 日～31 年 12 月 20 日)
委 員	坂本 春生	西川 温子 (平成 25 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日)
委 員	西川 温子	長島 由佳 (平成 26 年 7 月 1 日～30 年 6 月 30 日)
委 員	長島 由佳	宮内 孝久 (平成 28 年 4 月 1 日～32 年 3 月 31 日)

はじめに

本報告書において 27 年度の教育委員会の取組の点検・評価を行いました。特に 27 年度を振り返る上でポイントとなる事柄は 3 つあります。

1 点目は、教育委員会制度の改正に伴い行われた「総合教育会議」と、そこで策定された「横浜市教育大綱」です。未来を担う横浜の子ども達を育むために、市長と教育委員会による議論が行われ、策定されました。

2 点目は、教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減の取組です。26 年度にはプロジェクトを立ち上げ、27 年度は学校現場・教育委員会がともにできることを考え、業務改善支援などの具体的な取組をできるところから行っています。

3 点目は、**学校教育事務所の取組**です。多様な地域性がある中で、児童生徒、教職員に身近な場所できめ細かな支援を行うために 22 年度に開設し、6 年が経過しました。学校現場や関係機関との連携を強固なものとしながら、教育の質の向上に全力で取り組んできましたが、改めて取組の成果と今後の課題を分析しました。

横浜市には 500 校を超える市立学校があり、約 1 万 8 千人の教職員が約 27 万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。横浜市は政令指定都市として日本一の規模であるため豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新しい取組を生み出し、それを発信し広げていく大きな力を持っています。

学識経験者の皆様からの貴重な意見を頂きながら点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。

一 目 次 一

1	総合教育会議と横浜市教育大綱	1 頁
2	教育委員会の活動状況	3 頁
(1)	教育委員会会議	3 頁
(2)	教育委員会会議以外の活動状況	3 頁
3	教職員が子どもと向き合う時間の確保 ~教職員の負担軽減の取組~	5 頁
4	学校教育事務所の機能強化による学校支援	7 頁
5	「第2期横浜市教育振興基本計画」(5つの目標)に基づく事業の執行状況	9 頁
目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます		10 頁
目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します —尊敬される教師—		16 頁
目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します —信頼される学校—		18 頁
目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います		19 頁
目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します		20 頁
6	学識経験者による意見	22 頁
(1)	学識経験者の紹介	22 頁
(2)	学識経験者との意見交換会	23 頁
(3)	学識経験者による意見	27 頁
7	まとめ ~平成27年度振り返りと今後に向けて~	33 頁

別冊 《資料編》

- 1 主な事業・取組の点検・評価 (個別事業)
- 2 その他資料
 - ・平成27年度 教育委員会組織
 - ・平成27年度 教育委員会審議案件等一覧
 - ・平成27年度 教育委員会活動実績一覧

1 総合教育会議と横浜市教育大綱

(1) 教育委員会制度の改正について

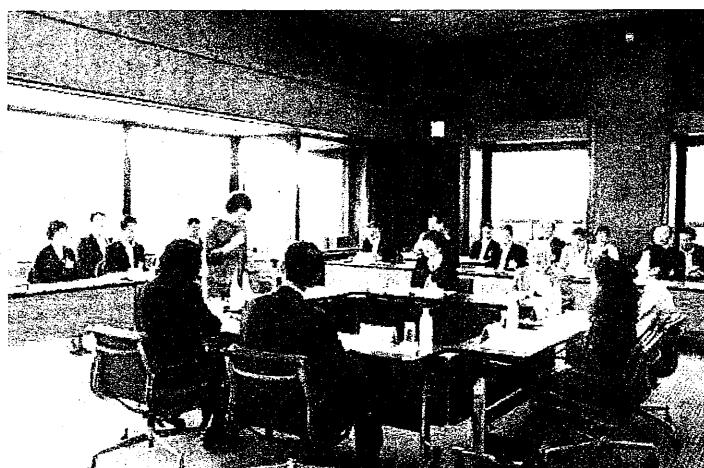
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(以下、「改正法」)が、26年6月20日に公布され、27年4月1日から施行されました。

改正法では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政の責任の明確化、首長との連携強化等を目的に、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、すべての地方公共団体における「総合教育会議」の設置等が規定され、60年ぶりに教育委員会制度が改正となりました。

本市教育委員会では27年度から新制度に移行しました。

(2) 横浜市総合教育会議について

- ア 開催日時 平成27年9月4日（金）15時から16時まで
- イ 開催場所 関内新井ホール
- ウ 議題 横浜市教育大綱について
- エ 出席者 市長、教育長、教育委員5名
- オ 同席者 渡辺 副市長、鈴木 副市長、柏崎 副市長、濱 旭区長、
小林 政策局長、鈴木 財政局長、赤岡 国際局副局長、
竹前 市民局副局長、中山 文化観光局長、田中 こども青少年局長、
鯉渕 健康福祉局長、齋藤 教育次長
- カ 傍聴者数 20名



<横浜市総合教育会議の様子>

(3) 横浜市教育大綱について

「改正法」第1条の3第1項では、地方公共団体の長は教育の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

本市では、総合教育会議において市長が教育の目標や根本的な方針を定めた大綱案を提示しました。それに対し、教育委員から、学校現場の実態や教育行政の現状をふまえた意見を述べました。総合教育会議での協議を経て、市長が、「横浜市教育大綱」を策定しました。

この大綱に基づき、教育委員会の関係部署は市長部局と連携し、“オール横浜”で横浜の教育に取り組んでいきます。

ア 大綱の策定の考え方

- ・市長の「教育に対する基本姿勢」（教育委員会としっかりと連携しながら“オール横浜”で教育に取り組む）が示されています。
- ・「第2期横浜市教育振興基本計画」との整合性及び連動性が図られています。

イ 大綱の概要

第1章 基本理念 ~未来を担う“横浜の子ども”の成長にあたって~

- 人を思いやる優しさと豊かな感性
- 世界で活躍できるためのグローバルな視点
- 自立して生きていく力

第2章 重点方針 ~“オール横浜”で進める横浜の教育~

- まち全体で子どもを育む教育の推進
- 横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出
- 子どもの豊かな学びを支える教育環境づくり

第3章 5つの目標 ~教育施策の着実な推進~

- 開港の地 横浜の子どもたち
「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます
- 尊敬される教師
誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します
- 信頼される学校
学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します
- 子どもの成長を支える地域・社会
家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います
- 教育環境の整備・生涯学習の推進
子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

ウ 対象期間：平成27年度から29年度までの3年間

2 教育委員会の活動状況

27年度の教育委員会の会議は、定例会、臨時会として主に月2回開催しました。会議終了後には連絡会を行い、教育委員会会議の審議の精度を高めるため、懸念事項等の事前勉強を行いました。また、会議開催日とは別に意見交換会を開催し、委員自らの課題意識に基づいて、個別課題について意見交換を行いました。

教育委員会会議のほか、スクールミーティングや学校訪問を実施しました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会 <資料編 P.58>

会議回数	27回（定例会12回、臨時会15回）
審議件数	70件
審議時間（平均）	1時間17分／回 なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	10名／回（延人数270名）

イ 連絡会

連絡会	懸念事項等の事前勉強 定例会・臨時会終了後に開催（3～4時間／回 ×25回）
-----	---

ウ 意見交換会

意見交換会	個別課題について意見交換、勉強会 会議開催日とは別に開催（約3時間／回 ×6回）
-------	---

(2) 教育委員会会議以外の活動状況 <資料編 P.64>

種別	回数	説明
学校訪問	84	スクールミーティング※（約3時間／回 ×4回） ほか委員個別の学校訪問
各種行事	36	開校式、周年式典等
指定都市協議会等への出席	2	指定都市教育委員・教育長協議会
研修講師等	23	教員向け研修講師、事務局開催イベント等
合計	145	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを27年度は4回行いました。授業等の教育活動の見学、校長や教職員との懇談を通じて、相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

	場所	テーマ
4月27日	飯田北いちょう小学校	外国籍児童、外国につながる児童が多い同校の現状、成果と課題について意見交換する
6月29日	旭中学校	同校の現状と課題解決に向けた新たな取組、横浜市の教育について感じていること等について意見交換をする
10月26日	桜丘高等学校	進学指導重点校としての取組と人材育成について意見交換する
11月30日	中川西中学校	大規模校が抱える課題とそれに対する新たな取組、民間企業での経験をいかした校長の学校経営等について意見交換する



飯田北いちょう小学校
各国文化紹介コーナー



旭中学校
授業風景



桜丘高等学校
ICTを活用した英語の授業



中川西中学校
改裝された図書室

市町村教育委員研究協議会での講演

横浜市教育委員会の活動や教育委員会会議の活性化、委員としての自身の心掛け等について、市町村教育委員会の委員に向けて今田委員が講演を行いました。

テーマ：「教育委員として心掛けてきたこと～横浜市教育委員としての12年間の経験から～」

主催：文部科学省

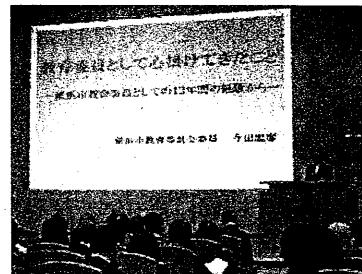
日時：第1回 28年1月12日

第2回 28年1月13日

第3回 28年1月15日

場所：第1回、第2回 文部科学省講堂

第3回 京都大学百周年時計台記念ホール



3 教職員が子どもと向き合う時間の確保～教職員の負担軽減の取組～

複雑化・多様化する教育課題を解決していくためには、教職員一人ひとりが、十分気持ちは余裕をもって、子どもたちと向き合うことが大切です。

平成25年度に実施した「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」では、子どもの成長にやりがいを感じつつも、調査・報告等に負担を感じていることや、様々な業務により勤務時間内に授業準備にかける時間が十分に取れないことが明らかになりました。

のことから、教職員の負担を一層軽減させ、子どもと向き合う時間を少しでも多く確保していくために、学校と教育委員会が一体となり業務改善を進めてきました。

27年度は、業務改善を行う学校を支援する取組や、専門スタッフなどの人員配置の充実、各区の学校経営推進会議等で教職員の負担軽減に関する議論を行い、各学校での課題解決に向けた取組の情報共有等を実施しました。

【27年度の主な取組】

業務改善支援

○ICT等を活用した業務改善

学校ホームページのCMS化や教職員間の連絡、情報共有を効率的に行うことができる学校向けグループウェアを導入。
(情報の確実な伝達、会議時間の短縮、ペーパーレス化の推進)

○事務局からの「調査・依頼」を削減

学校宛てに発信する調査・依頼について、件数を削減するよう事務局内で改善を進め、26年度と比べ、4.3%削減。

○学校教育事務所による法律相談体制の強化

学校からの相談を受けた学校教育事務所が弁護士に相談できる体制を充実。
(トラブルの未然防止、早期解決)

○職員室のレイアウト改善

業務の効率化、コミュニケーションの活性化等を図るために、機能的な執務環境を整えることによりチームとしての働き方への転換を推進。
(共有スペースの確保による情報共有の推進、共有棚による組織としての文書の共有化の徹底)



〈モニターを設置し、情報共有を推進〉

○「横浜の部活動～部活動の指針～活用資料」の作成

「横浜の部活動～部活動の指針～」【改訂版】(27年3月改定)の実践的な活用のために、部活動ノーダー等の具体的な活用事例や、部活動外部指導者活用実践推進校の活動報告を記載した資料を作成、配付。

○学校閉庁期間、学校閉庁日の実施

夏季休業中に教育委員会主催の研修を行わない学校閉庁期間(8月3日～16日)に、322校が学校閉庁日(日直を置かない日)を設定。

【27年度平均設定日数】小学校：6.7日 中学校：4.5日 特別支援学校：3.5日

専門スタッフなど人員配置の充実

○職員室業務アシスタントの配置（13校）

職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を試行的に配置し、副校長及び教員の負担軽減を図る。

○スクールサポート非常勤講師の配置（小中：222校）

集団行動や授業への集中が困難な児童生徒にきめ細かに対応し、学級運営を支援。

○日本語指導が必要な児童生徒支援（非常勤講師：21人、補助指導員：8人）

日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校で、非常勤講師や外国語で対応できる補助指導員を配置し、学習支援を実施。

○スクールソーシャルワーカーの配置（18人）

児童生徒の問題解決に向け、関係機関が連携して対応できるよう支援。

○部活動外部指導者の派遣（281人）

部活動の専門的な技術指導を行える人材を外部指導者として学校へ派遣し、教職員のサポートを実施。

○学校司書や理科支援員の配置（学校司書：375校 理科支援員：191校）

子どもの読書意欲の向上・情報活用能力の育成や、主に小学校5・6年生の理科の授業の充実・活性化を図る。

学校の実践例（会議の効率化や学校閉庁日の活用等）と、これまで教育委員会が行ってきた負担軽減に向けた取組（業務改善の支援や人員配置等）をそれぞれまとめた2冊の冊子の作成を行いました。

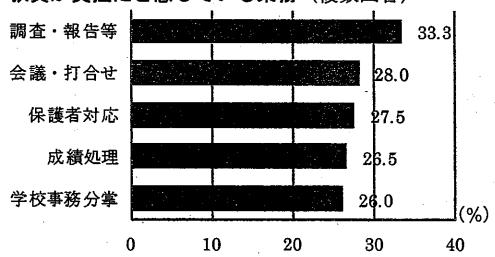
今後も、教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討・実施していくことに加え、その効果を学校とともに検証しながら、教職員が子どもたちとしっかりと向き合う時間を十分に確保できる教育環境をつくっていきます。

【平成25年度実施 横浜市立学校 教職員の業務実態調査（概要）】

◆教職員の業務実態

- ・勤務日の業務時間の平均 : 11時間27分
- ・時間外勤務時間の平均 : 2時間57分
- ・授業準備時間の平均 : 2時間7分
(半分以上が勤務時間外)
- ・休日の業務時間の平均 : 2時間34分
- ・休日出勤 月4日以上の割合 : 平均35.9%
(中学校では月4日以上が60.9%、
月8日以上が22.2%)

教員が負担だと感じている業務（複数回答）



4 学校教育事務所の機能強化による学校支援

本市では、22年4月に市内4か所に学校教育事務所を開設し、約500校の学校に対して、学校現場により近いところでの支援を行っています。学校教育事務所は、「教育活動支援」「人材育成」「学校事務支援」「地域連携推進」の4つの柱で、学校に寄り添った、適確、迅速、きめ細かな支援を行うとともに、人事や予算執行、地域や関係機関との連携等、学校に対する総合的な支援機能を担っています。

設置から6年が経過し、日常的な訪問等を通じ学校の実情を把握している学校教育事務所の様々な取組により、学校への支援の充実が図られてきました。

今後は、自主的・自律的な学校経営を推進していくために、個々の学校の実態をより詳細に把握し、支援のあり方や内容について見直す必要があります。

また、今後の新たな教育ニーズに適切に対応するために、教育委員会事務局各部と学校教育事務所の役割や機能等を新たな観点から再検討することが求められています。

【27年度の主な取組】

教育活動支援

○指導主事による学校訪問

学校訪問により学校経営の状況を把握し、教育課程の運営・改善、授業力向上等、学校からの様々な相談、課題に対応した。

今後、授業力向上や課題解決に向け、指導主事の専門性や能力を更に向上させる必要があるため、事務局各部と連携した学校支援会議の充実や大学との連携による研修を進めていく。

○スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用

27年度から1区1人体制となるよう6人の増員を図り、18人となった。

今後は、新しい職種であるスクールソーシャルワーカーの必要数及び待遇等を検討するとともにスキルアップを図っていく。

○学校課題解決支援チームの派遣

27年度から各学校教育事務所が心理、法律、医療等の専門家による学校課題解決支援チームの派遣の判断を行うこととしたことにより、迅速な課題解決に結びついた。

○学校運営サポート事業

25年度から各学校教育事務所が地域特性を踏まえた特色ある支援を行っている。「外国につながる児童生徒への教育活動支援」等、新たな事業展開のきっかけとなっている取組もあり、課題解決の糸口となっている。

人材育成

○教職員人事

学校に様々な関わりを持つ学校教育事務所の特性を生かすことで、よりきめ細かな情報収集が可能となるほか、学校としても情報伝達等がしやすくなったことにより、より適切な人事評価や適材適所の人事配置等を行うことができるようになった。今後も、教職員人事部と各学校教育事務所が連携、調整し教職員人事業務を行っていく。

○スクールサポート非常勤

学校の課題や緊急性等を考慮して迅速に対処する必要があるため、27年度は200人の枠のうち、120人（各学校教育事務所30人）について、各学校教育事務所の判断で配置ができるよう権限を移譲した。今後は、各学校教育事務所が配置の判断を全て行うようにしていく。

○授業改善支援センター（ハマ・アップ）

各学校教育事務所に設置し、教員の授業づくり、学級づくりを支援している。（利用者数：4館で20,983人）

ホームページ等でPRを行ったことにより、「授業づくり相談」の件数やハマ・アップ利用者数が増加している。また文献や指導案が豊富にあるため、リピーターも多い。

しかし、スペースや設備が不十分であるため、講座の内容が制限されるなどの課題もある。

○教師力向上の取組

「授業づくり講座」等を通して、教職員の授業力向上支援から保健室経営まで幅広く、学校のニーズに応じた講座等を実施した。

また、豊かな実践経験を持つ教職員の「魅力ある、わかる、楽しい授業」を公開し、優れた授業から学ぶ機会を設ける「『匠』の授業」訪問ツアーを26年度から開始し、27年度は全学校教育事務所で実施した。（全17回開催、183人参加）

学校事務支援

○学校事務職員の育成

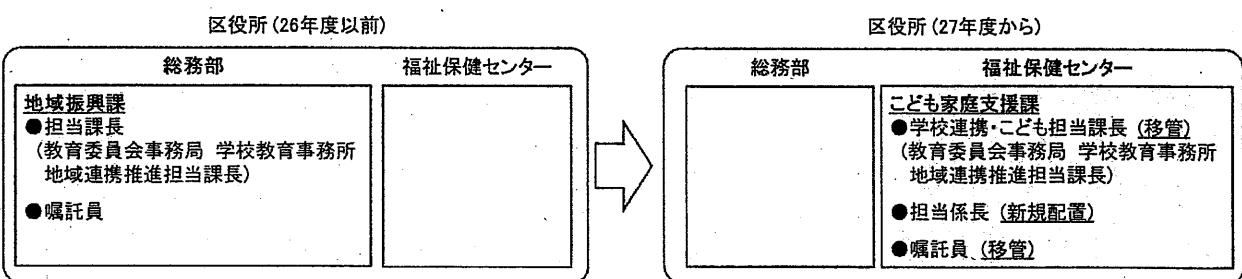
学校事務職員については、各学校1人配置のためOJTの実施が難しい状況となっている。このため各学校教育事務所の職員が中心となって学校を訪問指導したり、グループワーク、演習形式の研修を実施することにより、事務処理能力の向上と効率的な学校事務の支援に努めている。

今後は、経験年数に応じた育成ビジョンを設定し、研修体系を整備していく。

地域連携推進

○区役所の学齢期対応の窓口の一本化

保健・教育・福祉の連携による乳幼児期から学齢期にかけて切れ目のない支援を目指すため、地域連携推進担当課長と嘱託員を子ども家庭支援課に移管した。また、新たに担当係長を配置した。



○連携体制の充実

27年度は区局が連携して「学齢期の相談支援のあり方検討プロジェクト（事務局：こども青少年局・教育委員会事務局）」を立ち上げ、連携にあたっての課題の洗い出しと解決の方向性を検討した。プロジェクトの結果を踏まえ、学校と区役所が互いの機能を理解することを促進するとともに、情報共有のルール作りを進めていく。

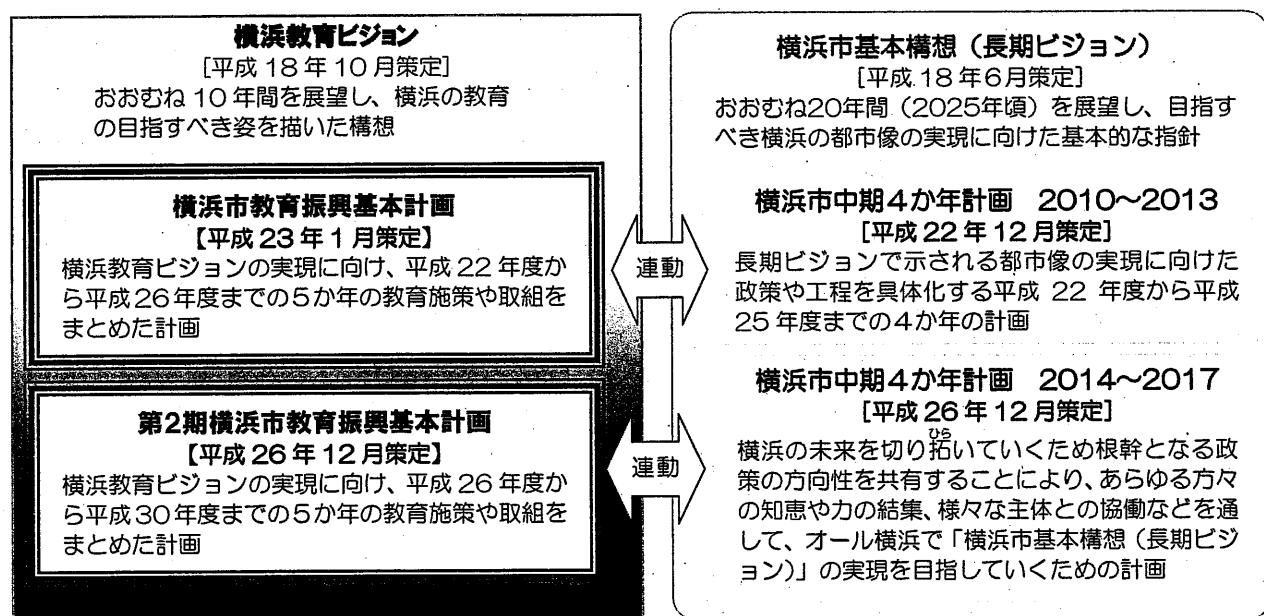
5 「第2期横浜市教育振興基本計画」（5つの目標）に基づく事業の執行状況

■ 第2期横浜市教育振興基本計画の策定について

教育委員会では、「横浜教育ビジョン」に基づき、3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」を身に付けた“横浜の子ども”を育むことを目指して教育を展開しています。

26年度には、「横浜市中期4か年計画2014～2017」とも連動を図りながら、「第2期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。計画期間の開始年度を本市の中期4か年計画と合わせて26年度とし、30年度までの5か年の計画としました。

本計画では、グローバル化の進展など社会状況の変化に対応するため、「世界での活躍を実現する教育」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「教職員の負担軽減、県費負担教職員の市費移管への対応」を新たな視点として取り入れ、5つの目標と13の施策により、引き続き教育の質の向上に取り組んでいます。



本項では、計画に示す5つの目標ごとの主な事業について執行状況をまとめました。



施策 1 横浜らしい教育の推進

施策の方針 横浜型小中一貫教育を一層推進し、学力の向上や児童生徒指導の充実を図ります。

横浜を愛し、公共の精神を尊び、積極的に社会に関わり貢献しようとする態度を育みます。

横浜の歴史や伝統・文化を尊重し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力等を身に付けた人材を育成します。

① 横浜型小中一貫教育の推進

- 中学校区を基本として全市で 141 の小中一貫教育推進ブロックを設置し、ブロックごとに 9 年間を見通したカリキュラムの運営、改善を実施し、学力向上等に向けて取り組んでいる。
- 27 年度は全ブロックで小・中学校合同授業研究会を実施し、ブロックの教育課題や「9 年間で育てたい子ども像」を共有しながら、学力向上等に向けて取り組んだ。

第1回 横浜型小中一貫教育推進協議会(27年4月16日)

霧が丘小中学校 実践報告「9年間を通じた自己有用感育成の取組」

第2回 横浜型小中一貫教育推進協議会(28年1月26~29日)

非常勤講師配置ブロックからの実践報告と協議(方面別開催)

- また、学校教育法の一部改正を踏まえ、霧が丘小中学校を義務教育学校へ移行するための準備を行った。(28年4月1日設置)
- 引き続き、法改正による制度の活用等、今後の本市の小中一貫教育の進め方について検討する。

<資料編 P. 4~6>

② 「実用英語技能検定」等の外部指標の活用

- 児童生徒一人ひとりが達成度を確認し、今後の学習目標を持つとともに、各学校が結果をもとに自校の授業改善に活用することで、児童生徒の学力向上と教員の授業力向上を図る取組を 26 年度から行っている。
- 27 年度は、
小学校 22 校で「英検 Jr. 学校版シルバー」、
中学校 75 校で「実用英語技能検定」、
高校全校で「TOEFL-ITP」を実施し、今後も活用する学校数を拡大していく。

<資料編 P. 8>



施策2 確かな学力の向上

施策の方針

「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく問題解決的な学習を推進し、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自ら進んで学習する態度を育みます。

「横浜市学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、保護者や地域と情報共有し、連携して学力の向上に取り組みます。

① 横浜市学力・学習状況調査の実施と活用

- 児童生徒の学力・学習状況における客観的なデータを活用し、個々の児童生徒の課題の把握、児童生徒の学力向上を図るため、小中学校全学年を対象に同調査を実施している。
- 各校は学力調査の正答率のみならず、生活・学習意識調査と活用する力の相関等、様々な角度から児童生徒の学力や意識について分析し、指導法や評価法の見直しを行った。更に児童生徒や保護者と共有して学習方法の改善等を支援した。
- 今後は、市学力・学習状況調査説明会等を通して、客観的なデータに基づき、各学校で教育課程の編成や学力向上アクションプランの策定等、カリキュラム・マネジメントへの活用が図られるよう取り組んでいく。

<資料編 P. 10>

② 学校司書の配置

- 基礎的、基本的な知識、技能の習得につながる読書習慣の確立、読書力・情報活用能力の育成を図ることを目的として25年度より配置している。
- 27年度は新たに125校に配置（計375校）。学校司書の配置された学校では図書館の環境整備が進み、利用促進が図られた。

<学校図書館の貸出状況：冊数>

	相武山小学校	つづきの丘小学校	鴨志田中学校
H26	650	2,562	1,449
H27	6,527	15,986	4,136

※対前年度比の大きい学校の例（26年度学校司書配置校から抽出調査）

<資料編 P. 9>

③ 理科支援員の配置

- 小学校の理科における、観察、実験の充実及び教員の資質向上を目的として配置している。
- 27年度は191校に配置され、配置校では横浜市学力・学習状況調査において、「観察・実験の技能」の観点で、より学力の向上が見られている。

<資料編 P. 9>



施策3 豊かな心の育成

施策の方針 「『豊かな心の育成』推進プログラム」に基づき、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する力を育みます。

実生活との関連を重視した道徳教育を充実させます。

だれもが安心して豊かに過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶と不登校の減少を目指します。

文化芸術体験を通じ豊かな感性や情操を養います。

① 道徳教育の推進

- ・全小中学校で「道徳教育全体計画」を策定し、実生活との関係を重視した道徳教育に取り組んでいる。
- ・各区小中学校、各1校を「道徳授業力向上推進校」として指定し、公開授業や校内研修を実施するとともに、推進校の研究成果等も活用しながら、全校で主幹教諭を指名している道徳教育推進教師を中心に取組を進めた。

<資料編 P. 11>

② 「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」

- ・子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう社会的スキルを育成するため「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」を策定し、19年度から各学校において取組を進めている。
- ・いじめや暴力、不登校の未然防止に向け「Y-P」を各学校の教育課程へ位置付けたことで、日常の授業においても子ども自身が「仲間づくり」「集団づくり」ができる取組を進めた。

<資料編 P. 13>

③ 芸術文化教育プログラム

- ・横浜市では、子どもが優れた文化・芸術を学び、本物を体験できる機会を通して豊かな感性や情操を育むための取組を行っている。
- ・小中学校において音楽、美術、演劇、ダンス、伝統芸能等、幅広い分野で活躍している芸術家が授業を行うなどのプログラムを27年度は136校で合計338回実施した。
- ・今後も、学校からのニーズが多いプログラムをより充実して提供できるよう、関係機関と連携し、オール横浜で取組を推進していく。

<資料編 P. 14>



施策4 健やかな体の育成

施策の方針 「横浜市子どもの体力向上プログラム」に基づき、運動に親しむ子どもを育みます。

体力・運動能力調査を活用した学校の目標・取組を保護者や地域と共有し、連携して体力向上に取り組みます。

食育を推進し健康な体をつくる子どもを育みます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、運動意欲の向上や運動機会の拡充を図ります。

① 児童生徒の体力向上の取組

- 全小中学校で「体力・運動能力等調査」を実施し、その結果を分析し、各学校における児童生徒の体力の状況に応じた取組を推進している。また、体力向上研究校（各方面小学校2校、中学校1校）を指定し、研究校の成果を全市に発信した。
- 27年度は「体力・運動能力調査分析ソフト」を全小中学校に配付し、実態把握や児童生徒及び家庭等との情報共有を図れるようにした。今後は、その結果を踏まえ、客観的データを活用した運動習慣の改善を目指していく。

<資料編 P. 15>

② 横浜らしい中学校昼食の推進

- 中学校の昼食は、家庭弁当を基本としつつ、持参できない場合等に栄養バランスのとれた温もりのある昼食（横浜型配達弁当）を選択できる環境の整備を進めている。
- 横浜型配達弁当の28年度中の全校実施を目指し、
27年度は一時保管場所を整備するほか、実施事業者の選定を行った。
また、配達弁当の名称を生徒の投票によって「ハマ弁」に決定した。
- 今後は昼食の用意が困難な生徒への支援に係るガイドラインの検討を進めていく。

<資料編 P. 17>

③ 部活動に外部人材等を活用できる体制の整備

- 「横浜の部活動～部活動の指針～【改訂版】」を全中学校教員に配付し、生徒の活動機会の保障と、活動の質の向上を図るなど、外部指導者の効果的な活用について提示した。
- 外部指導者派遣事業をより活用しやすいものとするため、学校と関係機関とのマッチングシステムの実用化や同一部への複数派遣の実施等を行っていく。

<部活動外部指導者派遣数推移>

	H25	H26	H27
派遣先学校数	130校	129校	129校
派遣者数	255人	263人	281人

<資料編 P. 18>



施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

施策の方針

特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導・支援のため、研修や校内指導体制を充実させます。

通学区域の見直しによる特別支援学校の再編整備を行います。

日本語指導が必要な子どものニーズに合わせた教育を行い、学校生活に適応する力と学習に必要な力を育成します。

① 特別支援学校の再編整備

- 肢体不自由特別支援学校の教育環境や教育活動の充実、送迎の長時間化や教室の狭隘化等の解消を目指し、神奈川県教育委員会とも調整を図りながら通学区域の見直しを進めている。
- 27年度は左近山特別支援学校(仮称)の31年度設置及び北綱島特別支援学校を上菅田特別支援学校の分教室とするための対応等、再編整備計画の概要について保護者や関係者等への説明を行った。
- 引き続き、県との調整や保護者等関係者へのヒアリング等を行いつつ、再編に向けて施設整備、再編後のカリキュラムや教職員体制の検討を行っていく。

<資料編 P. 21>

② 日本語指導が必要な児童生徒への取組

- 横浜市では近年、外国籍及び外国につながる児童生徒が急増している。
- 27年度には県の配置に加え、26年度から配置している日本語指導が必要な児童生徒を支援する非常勤講師を拡充したほか、26年度に引き続き、外国語補助指導員の配置や日本語教室、ボランティアを活用した母語による支援や通訳等の事業を実施した。
- 日本語指導を必要とする児童生徒のための横浜版の「個別の指導計画」を作成するとともに、全校への周知を図り、対象校全校(133校)で指導計画を作成した。
- 今後、横浜吉田中学校第二校舎を活用し、日本語指導や学校ガイダンス等のセンター機能の整備を進める。

1 横浜市における外国籍等児童生徒数（小中学校）

(単位:人)	H24	H25	H26	H27
外国籍等児童生徒	6,465	6,955	7,488	8,034
外国籍	2,232	2,253	2,367	2,601
外国につながる	4,233	4,702	5,121	5,433

2 横浜市における日本語指導が必要な児童生徒数（小中学校）

(単位:人)	H24	H25	H26	H27
日本語指導が必要	1,188	1,397	1,444	1,538

年平均500人・4年間で約25%増加

4年間で350人・約30%増加

※ 国籍及びつながる国の总数：96か国

<資料編 P. 22>



施策 6 魅力ある高校教育の推進

施策の方針 多様な文化・価値観への理解を深め、世界的視野や問題解決能力等を養い、国際共通語である英語の力を強化することで、国際社会で活躍できる人材を育成します。

特色ある高校づくりを推進し、市立高校への市民の信頼と期待に応えます。

次代を担う人材の育成や生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育を実践します。

① 海外大学進学支援プログラム実施に向けた取組

- ・横浜市立高校では、グローバルな活躍を目指し、海外大学進学を志す市立高校生を支援するための海外大学進学支援プログラムを27年度から実施している。
- ・参加生徒が英語力の向上を図りながら、海外大学への進学に必要なエッセイやディスカッションの手法について学ぶプログラムを、南高校を拠点校として実施した。
(20人参加、9回開催)
- ・引き続き28年10月の新1年生のプログラム開講に向けて、説明会や模擬授業、英語テストの実施等、参加者選抜のための作業を進めていく。

<資料編 P. 23>

② 横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組

- ・横浜サイエンスフロンティア高校については、26年度に中高一貫教育校化に関する基本方針及び基本計画を策定し、附属中学校開校に向けた取組を進めている。
- ・27年度は教育内容の検討、児童・保護者向け説明会(8/8~8/29、4回開催、3,867人参加)、条例改正等を実施した。
- ・「サイエンスエリート」の育成に向けて、カリキュラムの編成、施設改修、適正検査等、29年4月の附属中学校開校の準備を進めていく。

<横浜サイエンスフロンティア高等学校の中高一貫教育校化 概要>

併設型の附属中学校開設	
育てる生徒像	(1) 「サイエンスの考え方」を身に付けた生徒を育てます。 (2) 豊かな社会性や人間性を身に付けた生徒を育てます。 (3) 次代を担うグローバルリーダーの素養を身に付けた生徒を育てます。
募集定員	80人(男女各40人)
通学区域	横浜市全域
適正検査実施日	平成29年2月3日(金)

<資料編 P. 24>

施策 7 優れた人材の確保

施策の方針

「教師」としての使命感や情熱、実践的指導力等の資質・能力を有する人材を確保します。

経験の浅い教員が増加することから即戦力となる優れた人材の確保を目指し、大学との連携を進めます。

① よこはま教師塾「アイ・カレッジ」

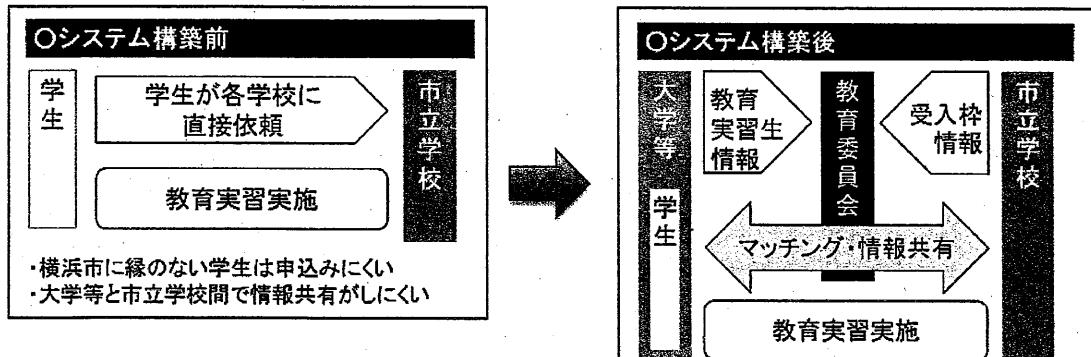
- 教員の大量退職・大量採用が続く中で、本市の教員志望者に対して教員の養成と確保を目的として、19年度から「よこはま教師塾」を開催している。
(23年からは「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」として実施。)
- 教育への情熱を持つ人材を確保するために大学等での説明会を26回実施し、入塾試験受験者は243人、99人の入塾者を確保。
27年度実施教員採用試験では、卒塾者65人（既卒者を含む）が採用された。
- 塾生に教育者という仕事の魅力を伝えるとともに、カリキュラムの改善を図ることにより、学校が求める実践力のある教員を養成していく必要がある。併せて、入塾試験受験者を増加させ、資質・能力の高い塾生の獲得につなげていく。

<資料編 P. 27>

② 大学等との連携

- 教育課題の多様化が進む一方で、市立学校では経験の浅い教員が増加していることから、優れた教員の確保、養成に向けて教職課程のある大学等50校と教員の養成・育成に関する協定を締結し、協議会等での意見交換を重ねるなど、連携を図っている。
- 27年度は教育実習生や学生のボランティア、インターンシップを受け入れるシステムを構築し、教育実習生を1,073人受け入れた。
- 今後も、大学との相互交流を活性化し、大学等での教員養成と、本市での育成の円滑な接続を図っていく。

<教育実習生受入システム 構築前後の比較>



<資料編 P. 28>



施策8 教師力の向上

施策の方針

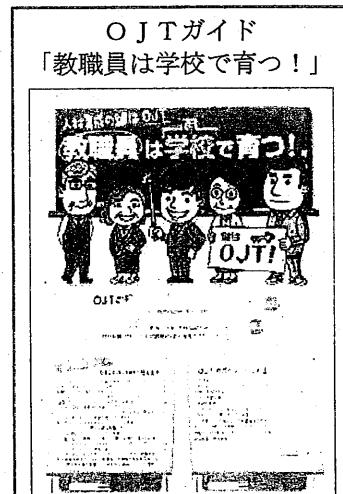
メンターチーム等を活用したOJTや研修と研究の効果的な実施により、授業力・教師力の向上を目指します。

学び続ける教員の支援に向け、大学や民間企業との連携を図ります。

① 教務主任等OJT推進者への支援

- ・OJTを推進する管理職や教員に対して研修を充実させ、経験の浅い教員の実践力を早期に向上させることを目的とした取組を進めている。
- ・27年度はOJT推進校の好事例を広めるため、OJTガイド「教職員は学校で育つ！」を作成し、全校に配付した。
- ・研修を受講したベテランが経験の浅い教員に意図的に関わることにより、メンターチーム※のOJTが活性化している。加えて、若手とベテランが共に学び合うことにもつながり、その結果、学校全体のチーム力の向上にも結びついている。

※経験の浅い教員に対し、先輩教員や中堅教員が助言者となり、組織的に校内での人材育成を図るシステム



<資料編 P. 29>

② 企業等研修派遣・海外研修派遣

<企業等研修派遣>

- ・横浜市では幅広い視野を持つ教員等を育成するために企業等研修派遣を実施している。27年度は、4年目～13年目の教員790人が参加した。派遣により企業側も学校の様子や取組を知ることになり、企業と学校の相互理解も進んでいる。

<海外研修派遣>

- ・教員自身の異文化への理解、コミュニケーション力の向上を図るために、海外の学校で授業等を行う、海外派遣研修を実施した。27年度は教員30人が参加し、派遣を契機に海外と交流を始めた学校もあり、教育活動の幅の広がりにもなっている。

<派遣先>

オーストラリア	20人	フィンランド	1人
ニュージーランド	7人	アメリカ	2人

<資料編 P. 31>



施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

施策の方針	<p>校長等がマネジメント力の向上や情報発信に取り組み、組織的な学校運営を推進します。</p> <p>きめ細かな指導・支援体制や職場環境の充実などを行うことで、教職員の負担軽減に取り組みます。</p> <p>県費負担教職員の市費移管のために必要な制度設計を行うとともに、移管後の教職員配置等を工夫します。</p>
-------	--

① 「中期学校経営方針」に基づく学校経営

- ・横浜市では22年度から全市立学校で3年ごとに「中期学校経営方針」を策定し、方針に基づいた学校経営が定着している。
- ・27年12月に「横浜市学校評価ガイド」を改定し、「中期学校経営方針と学校評価の連動」を掲げ、より実効性のある学校経営の定着を図るとともに、「学校の独自性の発揮」、「教職員の参画意識の向上」を推進することとしており、より一層保護者や地域から信頼される学校経営を進めていく。

<資料編 P. 34>

② 県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計

- ・29年度に県費負担教職員の給与負担等が神奈川県から移管され、小中学校等の教職員の任命権と給与負担が横浜市に統一されるため、本市独自で教職員定数、給与等の勤務条件等を設定することとなる。
- ・27年度は移管される県費負担教職員の給与負担等の現状分析を行い、給料表や諸手当、休暇等の勤務条件の具体的な制度設計やそれに伴う細部の検討を実施した。また、教職員の人事給与や庶務事務に関するシステムの新規開発を開始した。
- ・これまで以上に児童生徒や学校・地域の実情に応じた教職員配置を実現できるよう、校長から現状の課題等についてヒアリングを行い、具体的な定数配当の仕方について検討を進めた。
- ・28年度も円滑で確実な移管を実現するため、教職員定数や給与等の勤務条件等を設定するための条例・規則の改正等を行っていく。

<資料編 P. 38>

※「施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援」についてはP. 7に掲載



施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

施策の方針

地域で子どもが豊かに成長するために、地域の入材を学校運営に活かし、地域と学校が貢献し合う関係を構築します。

学校や家庭、区役所、警察等の関係機関が協力・連携して全ての子どもを支えます。

① 地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加

- ・学校、地域、保護者が連携しながら、地域防災拠点訓練を実施し、自助・共助の意識を高めるとともに、訓練を通じた児童生徒の地域活動への参加を促進している。
- ・27年度は、学校安全教育推進校として指定した16校では、地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携した取組等が行われており、学校安全研修等でそれらの具体的な実践例を発信し、取組の充実を図った。
- ・今後も、地域の訓練に児童生徒が参加し、地域と協働した取組の具体例を共有して、各学校での取組の充実を図っていく。

<資料編 P. 47>

② 関係機関との連携による児童生徒支援

<区役所等との連携>

- ・虐待や不登校に対応するため、区役所と学校の連携を強化するほか、要保護児童対策地域協議会における効果的な情報交換を進めている。
- ・27年度は「児童虐待（防止）連絡票」を活用し、学校と区役所・児童相談所との相互の連携の強化を図っており、児童支援・生徒指導専任教諭、スクールソーシャルワーカー、カウンセラー、各区こども家庭支援課の担当者等が、専任会や担当者会議に出席することで顔の見える関係の構築に努めた。

<警察等との連携>

- ・学校や警察等の関係機関が一堂に会する「児童・生徒指導中央協議会」（年2回開催）を通じて児童生徒の健全育成、非行防止等を促進しているほか、「学校・警察連絡協議会」（各署単位2～6回）により学校、警察、児童相談所等との情報共有の推進を図っている。
- ・学校と警察が情報共有を行うことで、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を進めていく。

<資料編 P. 48>

○ 施策12 教育環境の整備

施策の方針

子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を進めます。

地域の実情に応じて、学校規模の適正化を進めます。

① 市立学校の耐震対策の実施

- 災害発生時の児童生徒の安全確保のため、27年度は33校39棟の学校施設の耐震補強工事を実施し、全学校施設で耐震改修を完了した。

<資料編 P. 49>

② 防火防煙シャッターへの危害防止装置の設置

- 27年度にシャッターで児童が怪我をする事故が発生し、早期に児童生徒の安全確保を行う必要が生じた。
- このため27年度はシャッター挟まれ事故を防止する危害防止装置を592台設置し、今後、計画を前倒しして28年度に3,188台、29年度に830台の工事を行うことで全ての防火防煙シャッターへの設置を予定している。

<資料編 P. 50>

③ 児童生徒急増地域への対応

- 住宅開発等に伴う児童数の増加に対応するため、地域や学校等と密に連携を図りながら、学校の新設等の対策を進めた。
- みなとみらい本町小学校では、30年4月の開校に向けて、実施設計を開始とともに、条例改正を行い、学校名を決定した。
- 子安小学校では、30年4月の移転整備に向け実施設計を開始した。
- 市場小学校第二方面校（仮称）や日吉台小学校第二方面校（仮称）では、今後の学校整備の方針を決定した。

<市場小学校（一般学級教室数42）児童数・一般学級数推計（27年5月1日現在）>

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
児童数(人)	946	1,073	1,226	1,428	1,573	1,712	1,800
一般学級数	29	32	35	40	44	48	50

<資料編 P. 51>



施策13 市民の学習活動の支援

施策の方針

区役所・図書館・学校の連携により、地域全体で読書活動を推進します。

レファレンス機能の強化と利便性向上を図り、図書館サービスを充実させます。

横浜らしい文化財の保存・活用を図り、横浜の歴史を学習する場を充実させます。

① 読書活動推進

- 11月の読書活動推進月間に「横浜読書百貨展」(読書活動推進ネットワークフォーラム)を開催(延べ約4,000人参加)。読書に関する市民のネットワークづくりに寄与した。
- 各区において、区の読書活動推進目標に基づき、区役所、図書館、学校が連携するとともに、地域の読書活動団体との協働を進め、読書の楽しみを伝える講演会や郷土の歴史講座を開催したほか、ビブリオバトルや本の交換会等、読書を通じて人と人がつながる新しい取組も実施された。

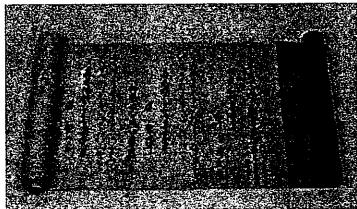
<資料編 P. 52>

② 文化財の保存・活用

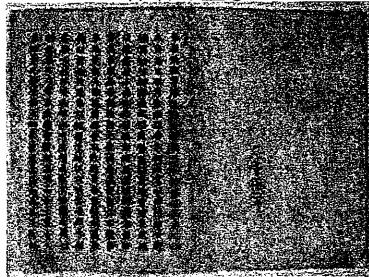
- 9月に横浜市立大学が所有する「新古今和歌集竟宴和歌」が国重要文化財指定を受けた。また、28年3月には国の文化審議会が「称名寺聖教、金沢文庫文書※」を国宝、「氷川丸」を国重要文化財とすることについて、文部科学大臣に答申した。(市内所在の国宝・国重要文化財は86件、うち国宝は3件)

※員数：称名寺聖教 16,692点 金沢文庫文書 4,149通

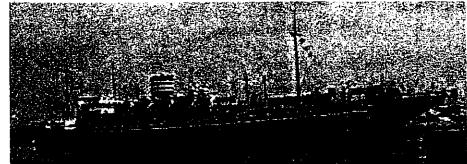
新古今和歌集竟宴和歌



称名寺聖教



氷川丸



- 11月に「木造日蓮上人坐像 附 紙本墨書き法華経および法華経書写目録 8巻」等を市指定文化財に指定、「木村担乎先生の碑」等を地域文化財に登録した。所有者等の協力を得ながら、広く市民に公開していく。

<資料編 P. 55>

6 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い3名の学識経験者から意見をいただきました。

(1) 学識経験者の紹介

○小松 郁夫 (こまつ いくお) 氏 流通経済大学 教授

国立教育政策研究所部長として長く研究活動に従事（同研究所名誉所員）。新しい学校運営の在り方や第三者評価等を専門とし、本市教育改革会議では学校経営部会長として今日の横浜の教育活動の基礎となる先進的な取組を提案。また、市立東山田中学校の学校運営協議会では、同校での職場体験活動等に関わり、研究と実践の両面から教育活動を推進され、会長等も務められた。

玉川大学と常葉大学の教職大学院教授を経て、現在、流通経済大学社会学部教授として、時代に即した質の高い教員の養成や研修にあたるとともに、教育政策の分野で多方面にわたり活躍されている。



○高木 展郎 (たかぎ のぶお) 氏 横浜国立大学 名誉教授

国語科教育学と教育方法学を専門とされ、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会臨時委員をはじめとする数多くの審議会等の委員のほか、本市教育課程研究委員会の委員も務められ、学習プロセスを有機的に連動・実践するための助言等を行っている。

また、様々な学校現場を訪問し、学習指導要領に基づく思考力や表現力を重視した学習活動の大切さについての講演活動のほか、児童・生徒同士のコミュニケーションを積極的に取り入れた学校教育を目指して授業改善を提案するなど、現場に即した実践的な教育論を提唱されている。



○福本 みちよ (ふくもと みちよ) 氏 東京学芸大学 教職大学院 准教授

学校経営学・教育行政学を専門とされ、文部科学省学校評価システム研究会協力委員、横浜市学校評価事業運営委員、横浜市第三者評価委員などを歴任し、横浜市における学校評価システムに関する論文を執筆するなど、国、横浜市の教育についての識見を生かした研究を実践されている。

特に「学校評価に連動した戦略的学校支援システムに関する実証的研究」をテーマとし、学校評価結果に基づく学校支援のあり方について研究されており、実際に市立学校現場において、学校評価による学校の改善に取り組まれた実績も有している。



(2) 学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日 時 平成 28 年 8 月 1 日(月) 15 時 00 分～17 時 00 分

イ 出席者 小松郁夫氏、福本みちよ氏、(※高木展郎氏は欠席)
岡田優子教育長、今田忠彦委員、間野義之委員、
西川温子委員、長島由佳委員、宮内孝久委員、
小林力教育次長、高倉徹総務部長

ウ 意見交換会における主な意見

〔教育委員会会議〕

(小松氏) 横浜は臨時会だけでなく、連絡会も実施しており、充実した形で取り組んでいることに感心している。文部科学省からの横浜市の教育委員への講演依頼も、そういった活発な活動状況によるところもあるのだろう。スクールミーティングなどで現場を見ることが大切のことである。

〔施策全般〕

(福本氏) 横浜は規模が大きいため、致し方がないところはあると思うが、施策の重複が見られることもあり、学校側から見ると、同じものが違うところから二重に行われているような印象だ。このことは、費用的にも無駄が出ると思うし、横の連携を行うべき部分もあるのではないか。

(小松氏) 30 年後のイメージを持った教育を行えているか。6 歳の子が 36 歳になったときに世の中がどうなっていて、そのときに役に立つような教育を 6 歳のときに行えていたか、というような戦略的な考えが必要だ。非常に難しい課題ではあるが、そういった議論を横浜で行って欲しい。

〔学校教育事務所の機能強化〕

(小松氏) 現場の教職員からは、年々、学校教育事務所の対応がきめ細かくなり、充実しているという意見を聞いている。

(福本氏) 学校支援の適切な認識を、支援にあたっている指導主事が本当に持っているだろうか。自律的学校運営を支える支援が望ましいが、現状は事件・事故対応に終始してしまっているおそれがある。

また、学校教育事務所間の横のつながりが弱い。そのため、それぞれの事務所が蓄積したノウハウがほかの事務所に伝播していないのではないか。加えて、学校教育事務所に関しては、指導主事をどう養成していくのかということが喫緊の課題だと感じている。指導主事の若返りを図り、入れ替わりも激しい状況で、指導主事や学校教育事務所だけに人材育成を任せるのは限界がある。この点においても、縦割りではなく横の連携をもって、何らかの形で指導主事を養成していくことが大切だ。

〔小中一貫教育〕

(小松氏) 保護者や地域も含めて、15歳までの9年間でどのような子どもたちを育てたいかという理念がないと、なかなかうまくいかない。

(今田委員) 小学校と中学校では文化が違うという理由で、小中一貫教育に否定的な教職員もいて、小中一貫教育を進める難しさを感じている。

(西川委員) 小学校の教職員からすると、小学校でできていたことがなぜ中学生になってできなくなってしまうのか、反対に中学校の教職員からすると、ちゃんと小学校でやってこなかったのではないか、とお互いに考えていたような時代があった。しかし小中一貫教育ブロックができるからはそういうことがなく上手くいっていると感じるし、小中学校の先生方が仲良くなっていると思う。今後が楽しみだ。

〔道徳教育〕

(小松氏) 道徳の教科化にあたって、道徳授業力向上推進校だけでなく全校で実践していくほしい。

(今田委員) 教える立場にある先生が、道徳教育に馴染んでいないため、負担感も大きいのではないかと心配している。

(小松氏) 道徳というのは本来、人としてどう生きていくのか、自分をどう生かすかを考えようというものだ。生きる喜びを実感できる教育を行ってほしい。

〔部活動に外部人材等を活用できる体制の整備〕

(小松氏) 部活動に関しては、子どもや保護者からの期待もあるが、学校でやるべきを見極め、場合によっては教職員以外のサポートを取り入れることも大切だ。拡充していくことが望ましい。

(福本氏) 専門スタッフの配置は良い取組だが、配置だけで終わってしまっていないか。教職員以外の人が部活動に入ってきた時、保護者はこの人がどういう人なのかと当然に思うものだから、部活動外部指導者の役割や機能が教職員とどう違うのかという説明を保護者に対して丁寧にすべきだ。取組をどう定着させていくかという視点がないと、保護者から不安が出てくるだろう。

〔特別支援教育〕

(小松氏) 特別支援学校だけではなく、一般学級における、ある一定の配慮が必要な子どもたちへの対応や、保護者への支援が大切だ。熱意のある一部の先生だけではなく、学校全体で取り組むようにしたい。

〔教師力の向上〕

(小松氏) ミドル層の教職員が少なく、その養成が大切だが、ミドル層の教職員を管理職にしていかなければいけない状況になってきている。メンター制度で育てていくやり方は良い方法だ。

(福本氏) 横浜のメンター制度は横浜の強み。ベテランが若手を指導することは否定はしないものの、そういう時代ではない。ミドル、または三年目の若手がトレーナーを務めるべきものだと思っている。ミドルがメンター制度をうまく動かすことで、ベテランが動いていく。ミドルを動かすと学校が動いていく。良い制度なので、研究して、内容の充実を図っていくと良い。

(福本氏) ハマ・アップも優れているが、教職員の授業改善に特化しているのはもったいない。もっとハマ・アップを有効活用できるはずだ。例えば、研修に関しては経験の浅い管理職に向けたものが不可欠だ。横浜でマネジメント研修を担当した際に、新任校長や副校長から大変多くの申込があり、マネジメントに関してのニーズの高さを感じた。

〔学校経営〕

(宮内委員) 教員になろうとする人が「横浜の先生になりたい」と思えるような、ワクワク感のあるようなことはできないのか。

(小松氏) 私も同じように思う。昔も今も、教師はチョークと黒板を使い、子どもは全員黒板の方向を向いて授業が行われている。ぜひ変わって欲しいと思っているし、横浜には変えるだけの人材も揃っていると思うが、難しさがあるのも事実だ。

現在、横浜では校長は2～3年で異動となるが、新しいことに取り組むのには難しい期間だ。とはいっても、3年しかいないにしても、1つでも2つでも良いので何かを変えてほしい。柔軟さが必要な時代を生きていく子どもたちに対して、先生たちが自らが現状に風穴を開け、より良いものに変えていく。このような、子どもたちの心を揺さぶるような教育をやってやろうという気概をもってほしい。また、教育委員会にはそういう指導を望んでいる。決められたことを行う学校「運営」ではなく、学校を創っていく「経営」をすべきだ。

[関係機関との連携]

(小松氏) 関係機関との連携にあたっては、区役所の役割が大きくなっている。4方面ごとの地域特性に応じて、オール横浜で子育てや暮らしを守ることが必要だ。

(西川委員) 児童相談所を見ていると、若手の人が多く、とても熱心に取り組んでいるのだが、子どもの心の微妙な変化や動きに関しては、教育関係者とは見方が違うのではないかと思っており、教育関係者が児童相談所に入っていると良いと考えている。

[研究機能]

(福本氏) 市の研究機能が低下している。研究は指導主事に任せられているが、それで十分なのか疑問視している。どこかで取り組み始めないと、今後の国の施策の展開についていけないのではないかという危機感がある。研究機能の強化が喫緊の課題である。施策の中で、深く研究をしていくようなことをしていかないと、どれも指導主事が日常の業務を抱え、できる範囲のレベルの調査研究で終わってしまう恐れがある。工夫をして、取り組んでいくことが大切だ。そして、それが研修の内容に降りていくような形で活用するというようなことも大切だ。

(間野委員) 研究のアウトソーシングや委託もありうるか。大学等の先生方は経験が豊富なので、費用対効果が高いように思う。

(福本氏) 研究については、組織の中に研究機能を持つか、自主的な勉強会によるものがあるが、後者は、教職員や管理職の多忙化などにより停滞している。

アウトソーシングも否定はしないが、横浜市は規模が大きく、人材も豊富なので、自らの力で対応できるのではないか。ただ、現在の横浜市教育委員会はどこが研究を行っているのかわかりづらく、施策を推進していかなければならない個々の指導主事に委ねられており、その負担は大きい。

(3) 学識経験者による意見

ア 流通経済大学 小松 郁夫 教授による意見

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、平成 27 年度から新たに「総合教育会議」の設置が規定されました。9月4日に「横浜市教育大綱」を議題に話し合われています。この大綱を基礎として、"オール横浜"で本市の教育に取り組むことが強く求められます。今年度はこの新たな視点を踏まえて、1年間の活動を見ていきたいと思います。

2 他に類を見ないほどの活発な委員会活動

「教育委員会の活動状況」では、定例会や臨時会、事前勉強会としての連絡会、会議の開催日とは別に開かれている意見交換会、学校訪問などの現場を知り、意見交換する活動など、平成 27 年度も非常に活発に活動を展開しています。こうした活動は他都市の各教育委員に対しても刺激となり、その成果の還元にも貢献されました。今後はテーマや課題に対応して、臨機応変に開催し、活発な活動が展開されることを期待します。

3 早急な課題解決が期待される教職員の負担軽減

横浜市の調査などでも、教職員が子どもと向き合う時間の確保が重要な教育課題として指摘されています。平成 27 年度は ICT 等を活用した業務改善、事務局からの「調査・依頼」の削減、学校閉庁期間や閉庁日の実施など、多様な業務改善支援を試行しました。

また、スクールサポート非常勤講師の配置、部活動外部指導者の派遣などの専門スタッフなどの配置と充実といった施策も実施しております。しかし、学校や教職員への期待は高まるばかりで、業務改善は一朝一夕では実現が難しくなってきています。継続的に実態調査を行いつつ、きめ細かく見直しを進めて、教職員が実感できる成果を目指して欲しいと思います。そのためには、保護者などの理解を得ながら、慣例として実施してきた多様な学校の在り方を大胆に見直し、中核的業務の改善を精力的に実施すべきではないでしょうか。特に部活動の在り方や外部指導者等の派遣などは活動の質的改善と生徒の自主性を生かし、安全で充実した活動の保証を確保して、見直しを進めることが必要ではないかと考えます。

4 新しい段階に入った学校教育事務所の機能強化

学校教育事務所が設置されて、すでに6年が経過しました。少なくとも各学校の管理職には、その意義や機能について、徐々に理解が進み、事務所との関係も改善が進んでいます。しかし、まだ学校教育事務所間でばらつきがあり、横の連携を強化する必要があります。そのためには、市全体での指導主事研修を充実させ、授業改善を着実に推進・指導していく力の育成が期待されます。

また、区役所などと連携をして、より地域密着で多様な支援と連携を強化する活動の充実が必要かと思います。区役所の組織改革に対応した乳幼児、学齢期の児童生徒支援を具体的に推進されることを期待します。

5 5つの目標と注目すべき施策

施策1は「横浜らしい教育の推進」です。学校教育法が改正され、小中一貫教育についての法制度が整備されました。横浜市は、全国に先駆けて「横浜型小中一貫教育の推進」を積極的にうたってきました。各地で、中学校区を基本としてブロックごとにカリキュラム改善や学力向上に取り組んで来ました。

しかし、その成果はなかなか可視化できていないように思います。中には「学校の文化が違う」として、小中連携や一貫教育の推進に消極的な姿勢をにじませる管理職もいます。「義務教育」としての連携したカリキュラムの開発や生徒指導の充実は、次期学習指導要領にも引き継がれ、さらにいっそうの強化が期待されています。施策2の「確かな学力の向上」、から施策5の「特別なニーズに対応した教育の推進」までのすべてに関わる活動です。積極的な取組を期待します。

施策7の「優れた人材の確保」と施策8の「教師力の向上」はますますその重要性が増してきています。ベテラン層の大量退職、中堅層が薄くなっている、校内で若手層が占める割合が高くなっているなど、多くの学校で「学び続ける教員」を支援し、職能成長する活動が課題を抱えるようになってきました。組織的な教員研修をさらに充実させると共に、自主的な研修を支援する施策を期待したいと思います。

イ 横浜国立大学 高木 展郎 名誉教授による意見

1 平成 27 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価について

「平成 27 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」に基づいて、点検・評価を行いましたので以下に御報告いたします。

「平成 27 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」には、昨年度同様に「別冊《資料編》」が付けられており、ここに「1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）」の「点検項目」一つ一つに「取組の概要」「自己評価【評価】【課題】」「今後の方向性」があり、この中で具体的な評価が行われていることは、高く評価できます。

このうち、特に、「自己評価」における【課題】については、昨年度から改善され、昨年度指摘をした、今後どの様に課題を解決するか等の見通しや方向が示されており、今後の施策の方向性を認めることができるようになったのも評価できます。

2 27 年度を振り返る上でポイントとなる事項

「はじめに」において、27 年度を振り返る上でポイントとなる 3 つの点を上げています。

その「1 点目」として、教育委員会制度の改正に伴い行われた「総合教育会議」と、そこで策定された「横浜市教育大綱」が示されています。これは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」によって施行されたものですが、この大綱によって、各地方の教育行政が行われるものであり、この内容がこれからの教育施策を行っていく上で、大変重要となります。

横浜市は、政令指定都市として最も大きな市であり、その行政上の広さ、また児童生徒数も最も多くなっており、そこでの教育指針としての大綱の内容が問われています。

この大綱の中の「第 2 章 重点方針」として「“オール横浜”で進める横浜の教育」は、その内容を決めるのみではなく、これからこの「重点方針」に沿った教育施策が如何に進められていくか、にかかっています。子供の成長と共に教育において、大綱が決定したからといって、その成果がすぐに現れるということはありません。それ故、これからの経年的な施策の中で、時間を掛けてより良い教育を行っていくことが期待されます。

「2 点目」として上げられている「教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減の取組」も重要です。昨年末、文部科学省中央教育審議会が「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成 27 年 12 月 21 日）を出しました。この中でも述べられているように、これからの学校は、教員のみで教育を行っていくことが困難な状況にもなってきています。そこで、教員以外が学校での教育活動に、それぞれの立場で地域の中での学校の存在、という

意味からも、学校教育と関わっていくことが重要になってきています。その中でもスクールソーシャルワーカーの存在は、子どもたちに必要な支援を行うため、学校と関係機関をコーディネートする上で、その役割は大切です。そのようなスクールソーシャルワーカーとして期待される役割を果たすことができる、優秀な人材の確保に取り組む必要があります。さらに、人材の確保のみではなく、その育成にも目を向ける必要があります。また、「チームとしての学校」では、事務職が、学校教育にどのように関わるのかも、課題となっております。教員が行う事務内容と、事務職が行うものとの慣例性と差異化を図ることも考えられなくてはならないと思います。

「3点目」として上げられている「方面学校教育事務所の取組」も、横浜市ならではのものであり、その重要性は、今後より一層増すものと思われ、さらなる充実を図ることが求められます。ただ、この学校教育事務所は、設置から6年経っており、これまで以上に各学校との関わりを充実させると共に、支援の必要性をどこに置くか、という課題も出てきていると思います。次期学習指導要領では、各学校毎のカリキュラム・マネジメントが重視されます。このカリキュラム・マネジメントを各学校において推進するためにも、学校教育事務所がどのように学校を支援するか、その役割の再構築が求められます。

3 総評

政令指定都市として全国で一番大きな横浜において、子供たちの未来を創る教育をより良くしていくには、ビジョンとミッションとを明確にした教育施策を行うことが求められます。今回策定された「横浜市教育大綱」を実施する中で、時代が求める教育内容と、未来に向けた教育を見通した施策をいかに立てるかが、これから重要な課題となります。

しかし、先にも述べましたが、横浜市は大きな都市であり、そこにおける教育の課題や問題も多様にあります。そこで、学校教育事務所を横浜市の四方面に分けて設置したことは意味のあることで、今後この学校教育事務所のあり方が、各方面の課題とともに、重要になると考えられます。

先にも述べましたが、教育は、今日行って明日結果が出るものではありません。それ故、スパンを長くし、これから時代に対応することのできる長期的な視野を持った教育施策と、日々の現実に対応できる短期的なスパンの中での教育施策の二面性が求められます。特に、教育を行うには、教員が重要であり、その資質・能力の育成が問われます。優れた教員の育成を図ることも、同時に期待されます。若手教員が増える中で、これまで機能してきた横浜市独自のメンター制のより一層の充実と、更に時代に合った、また、時代を見通したメンター制の改革も求められるところです。

ウ 東京学芸大学 教職大学院 福本 みちよ 准教授による意見

平成27年度の横浜市教育委員会による取組として、①「総合教育会議」と「横浜市教育大綱」、②教職員が子どもと向かい合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減、③方面別学校教育事務所の取組、の3点が特に重要な柱として位置づけられている。これらの点をふまえつつ、以下の3つの視点から横浜市教育委員会による施策の展開について若干の意見を述べさせていただく。

1 方面別学校教育事務所の学校支援機能の強化

18年10月の「横浜教育ビジョン」で掲げられた教育委員会の現場主義を具現化し、より教育の現場に近いところで学校への支援・指導を行っていくために、22年4月に方面別学校教育事務所が開設され、すでに6年が経過した。この間、学校訪問を通して学校の現状や課題を把握し、より適切な支援を展開すべく様々な取組や改善がなされてきた。学校教育事務所が毎年行っている校長に対するアンケート調査結果を見る限り、学校教育事務所による学校支援に対する理解も形成されつあると見ることができる。多様な地域や子供の実情に応じた質の高い学校教育、地域とともにある学校づくりを実現していくために、教育行政には各学校の運営上の課題を踏まえたきめ細やかな支援を通して、学校の自主的・自律的運営を促進していくことが求められている。昨今、横浜市における学校教育事務所による学校支援は、積極的に学校の自主性・自律性を高めようとする、横浜らしい取組と高く評価したい。

一方で、「より学校に近い場所から、教育課程や学校経営等を適確・迅速かつきめ細かく支援することで、学校の自主性・自律性をさらに高め、校長のリーダーシップによる学校経営を推進する」という学校教育事務所開設当初の基本理念をより尊重し、実のある学校支援を展開していくためには、更なる見直しが必要であることも指摘しなければならない。「きめ細かな支援」が学校教育事務所の機能の核であることは認識されながらも、そもそも「学校支援とは何か」という基本的な共通認識が確立されないままに業務だけが進行していた面があることも否めないように思われる。そこで、学校教育事務所の学校支援機能を強化していくために、以下の2点を指摘したい。

第一に、指導主事の学校支援に関する力量形成の在り方の再点検である。毎年、新任の指導主事が学校教育事務所に配置される以上、学校訪問等の実務と同時並行で学校支援に関する力量形成を行っていかなければならない。一言で指導主事と言っても経験知が大きく異なる以上、横一列の“研修”ではなく、例えば新任指導主事によるベテラン指導主事のシャドーイング等、経験知に応じた実践的な研修が摸索される必要があろう。

第二に、各学校教育事務所間の連携の強化である。4方面それぞれで蓄積された知見やノウハウが教育委員会全体として十分に共有されているだろうか。所長会議

や指導主事会議は開催されているが、更なる連携体制の構築が急務であると考える。

2 教育委員会の研究機能の強化

これだけ規模の大きい教育委員会でありながら、教育委員会が有する研究機能は果たして十分なものと言えるだろうか。社会変動が激しく、多種多様な教育施策が目まぐるしく展開される中で、こうした施策のより効果的な展開や効果検証をどのように行っているのか。教育委員会としての研究機能をより高めていくことが必要ではないか。

3 学校組織マネジメント力の向上に向けた研修機能の強化

「チーム学校」がより現実的なものとなりつつある今、学校の組織力強化は不可欠なものと言える。横浜市では、多様な専門スタッフ等の人員配置の充実が急ピッチに進められている点は高く評価するが、一方で「配置」に終始し、その効果検証や組織化の課題への対応などが十分に行われているか、再考の余地があるように思われる。

また、「ハマ・アップ」や「メンター制度」などは横浜市の特徴的な施策として展開され、多くの学校で効果を挙げているが、それらのより効果的なあり方を再度模索し、情報提供していく時期に来ているのではないか。

7　まとめ　～平成27年度振り返りと今後に向けて～

27年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第2期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 教育委員会の活動について

- 教育委員会会議**の開催にあたっては、事前に勉強会を行い、関連する資料の整理、収集など、取組に対して様々な角度からの検討を行い、会議における審議の精度を高めるよう努めました。本市の教育委員会会議については学識経験者からも、充実しているとの評価を得ております。
- スクールミーティング**では学校現場を訪問することで、各校の特色ある取組についての理解を深めるとともに、校長や教職員と意見交換を行い、現状の把握と理解に努めました。常に学校の状況を認識しながら審議に臨み、学校現場にとってより良い教育行政を進めていくことができるよう、今後も積極的に学校訪問を行います。

(2) 主たる取組事業について

① “オール横浜”で取り組む横浜の教育

横浜市総合教育会議において市長と教育委員が横浜市教育大綱（案）について意見交換を行い、3名の副市長や関係区局長等が同席する中で、“オール横浜”で教育に取り組んでいくという意識を全市的に共有することができました。

横浜市教育大綱では、「まち全体で子どもを育む教育の推進」、「横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出」、「子どもの豊かな学びを支える教育環境づくり」を重点方針としています。

今後は、教育委員会の関係部署と市長部局がそれぞれのもつ強みを活かしながら、これまで以上に連携を図り、横浜の子どもたちのために“オール横浜”で教育を進めていきます。

大綱が決定したからといって、その成果がすぐに現れるということはない。これからの経年的な施策の中で、時間を掛けてより良い教育が行われていくことが期待される。 学識経験者からの意見（P.29）

② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

教職員の負担軽減に向けて、学校と教育委員会が一体となって業務改善支援や専門スタッフなどの人員配置の充実を進めてきているところです。

今後は、これらの取組の効果や更なる業務改善について、学校現場の教職員とともに考え、検証し、情報共有を行いながら事業を推進していきます。

継続的に実態調査を行いつつ、きめ細かく見直しを進めて、教職員が実感できる成果を目指してほしいと思います。

学識経験者からの意見（P. 27）

③ 学校教育事務所による学校支援

「教育活動支援」「人材育成」「学校事務支援」「地域連携推進」の4つの柱で、総合的な学校支援を行っています。特に、27年度はスクールソーシャルワーカーの増員や、学校教育事務所の判断で速やかに学校課題解決支援チームを派遣することにより、迅速な課題解決を図ってきました。

今後は、自主的・自律的な学校経営を推進していくために、個々の学校の実態をより詳細に把握し、支援のあり方や内容について見直していきます。

また、今後の新たな教育ニーズに適切に対応するために、教育委員会事務局各部と学校教育事務所の役割や機能等を新たな観点から再検討していきます。

開設当初の基本理念をより尊重し、実のある学校支援を展開していくためには、更なる見直しが必要。そもそも「学校支援とは何か」という基本的な共通認識を確立する必要がある。

学識経験者からの意見（P. 31）

④ 横浜型小中一貫教育

小中一貫教育の更なる推進を目指し、改正学校教育法の施行と同時に「横浜市立義務教育学校 霧が丘学園」を設置しました。今後は、小中一貫教育のより一層の推進を図るため、改正法の趣旨や新たな制度の活用等を含めて、検討を進めています。

また、学習指導要領改訂を見据えて、社会に開かれた横浜らしい教育課程を創り上げていくことが必要となります。小中一貫教育推進プロックごとに9年間を見通したカリキュラムの運営、改善を実施し、学力向上等に向けた取組を進めています。

「義務教育」としての（小中学校が）連携したカリキュラムの開発や生徒指導の充実は、次期学習指導要領にも引き継がれ、さらにいっそうの強化が期待されています。学識経験者からの意見（P. 28）

⑤ 教師力の向上

引き続き、一定数の教員採用が見込まれることから、メンターチームを中心としたOJTの必要性はますます高まっています。そこでOJT推進校（10校）の実践事例をまとめたOJT推進ガイド「教職員は学校で育つ！」（27年度作成）を研修等で活用するなど、OJTの充実・強化を図っていきます。

また、経験年数10年前後の教員層が増加していることから、大学と連携してミドルリーダーを中心とした人材育成を研究し、今後の研修に生かしていきます。

ミドルを動かすと学校が動いていく。メンター制度は良い制度なので、研究して、内容の充実を図っていくと良い。

学識経験者からの意見（P. 25）

⑥ 家庭・地域・関係機関との連携

地域の子どもたちを地域が一丸となって育むことが何よりも大切です。学校運営協議会の活性化や、学校・地域コーディネーターの活用によって、家庭・地域と学校が連携した教育を推進していきます。

また、児童虐待や貧困等が背景にある不登校・問題行動等、学校だけでは解決が困難な子どもの問題に対応するために、区役所・警察・児童相談所等の関係機関が連携して問題に取り組み始めました。今後、より一層の連携強化を図っていきます。

区役所などと連携をして、より地域密着で多様な支援と連携を強化する活動の充実が必要です。

学識経験者からの意見（P. 28）

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。



横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547



平成 27 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

別冊 《資料編》

※「平成 27 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」で
取り上げた事業のほか、27 年度に執行した主な事業・取組
について記載した個別事業票及びその他の資料を「資料編」
としてまとめました。

平成 28 年 8 月

横浜市教育委員会

一 《資料編》 目 次 一

1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）	1 頁
【目標 1】「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	4 頁
【目標 2】誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します －尊敬される教師－	27 頁
【目標 3】学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します －信頼される学校－	34 頁
【目標 4】家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います	46 頁
【目標 5】子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します	49 頁
2 その他資料	56 頁
・平成 27 年度 教育委員会組織	57 頁
・平成 27 年度 教育委員会審議案件等一覧	58 頁
・平成 27 年度 教育委員会活動実績一覧	64 頁

1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）

平成27年度の主な事業・取組の点検・評価

点検項目

掲載頁

【目標1】「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

施策1 横浜らしい教育の推進	4
	4
横浜型小中一貫教育推進プロックにおける取組	4
小中一貫型カウンセラーの配置	4
「横浜版学習指導要領」に関する取組	5
「小中一貫教育推進プロック」への非常勤講師の配置	5
小中一貫校の設置	6
「小中一貫教育推進プロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定	6
学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施	7
「スーパーイングリッシュプログラム」の実施	7
「実用英語技能検定」等の外部指標の活用	8
「情報教育推進プログラム（仮称）」の策定	8
施策2 確かな学力の向上	9
学校司書の配置	9
理科支援員の配置	9
横浜市学力・学習状況調査の実施と活用	10
施策3 豊かな心の育成	11
道徳授業力向上推進校における研究の推進	11
各教科等との関連付けを明確化するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の改訂	11
「人権教育実践推進校」における授業研究の実施	12
児童支援専任教諭の効果的な活用による児童指導体制の充実	12
「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」の教育課程等への位置付け	13
ハートフルルームの増設	13
フリースクール等と連携した登校支援のための協働事業の実施	14
「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施	14
施策4 健やかな体の育成	15
体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善	15
「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信	15
幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進	16
食育実践推進校での取組	16
民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大	17
横浜らしい中学校昼食の推進	17
部活動において外部人材等を活用できる体制の整備	18
施策5 特別なニーズに対応した教育の推進	19
特別支援教育の推進	19
特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実	20
特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成	20
特別支援学校の再編整備	21
日本語指導が必要な児童生徒への取組	22
施策6 魅力ある高校教育の推進	23
TOEFL等外部指標の導入	23
「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組	23
横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組	24
特色ある専門コースの設置	25
高大連携の推進	25
「キャリア教育コーディネーター」、「進学指導アドバイザー」の派遣	26
公開授業の実施	26

【目標2】誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-

施策7 優れた人材の確保	27
	27
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成	27
教員採用試験実施における様々な取組	27
採用前研修の実施	28
教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働	28
施策8 教師力の向上	29
教務主任等OJT推進者への研修の実施	29
教員の研修履歴システムの構築	29
初任教員への支援の充実	30

点検項目		掲載頁
	方面別学校教育事務所による教師力向上の取組	30
	企業等研修派遣	31
	海外研修派遣	31
	メンタルヘルス研修の充実	32
	「ストレスチェック」の実施	32
	復職者の支援	33
【目標3】学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-		
	施策9 チーム力を活かした学校運営の推進	34
	「中期学校経営方針」に基づく学校経営	34
	「学校評価ガイド」の改訂	34
	学校ウェブページの更新による積極的な情報発信	35
	非常勤講師の配置	35
	アシスタントティーチャーの派遣	36
	スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	36
	学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者（非常勤）の配置	37
	学校における共通物品制度実施	37
	県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計	38
	施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援	39
	方面別学校教育事務所の学校訪問等による支援	39
	学校課題解決支援の取組	40
	方面別学校運営サポート事業の実施	41
	学校自主企画事業の実施	44
	授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営	45
【目標4】家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います		
	施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり	46
	学校・地域コーディネーターの配置	46
	地域交流室の整備	46
	地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加	47
	学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施	47
	NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信	48
	関係機関との連携による児童生徒支援	48
【目標5】子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します		
	施策12 教育環境の整備	49
	学校防災の推進	49
	市立学校の耐震対策の実施	49
	防火防煙シャッターの安全対策の実施	50
	市立学校特別教室への空調設備の設置	50
	児童生徒急増地域への対応	51
	学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進（上郷中学校・庄戸中学校の学校統合）	51
	施策13 市民の学習活動の支援	52
	横浜市民の読書活動の推進	52
	読書活動を支えるボランティア向けの講座開催	52
	図書館と地域が連携した企画事業等の実施	53
	読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会の実施	53
	市民の課題解決を支援するレファレンス（資料相談）の機能の強化	54
	横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催	54
	文化財施設による学校と連携した取組	55
	文化財の保存・活用	55

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

【施策1 横浜らしい教育の推進】

●重点取組1 横浜型小中一貫教育の推進

点検項目	横浜型小中一貫教育推進プロックにおける取組
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・141のプロックごとに、「9年間で育てる子ども像」を共有し、小中学校の教職員が協働して、児童生徒指導や児童生徒交流活動等を実施した。 ・全プロックにおいて小中合同授業研究会を実施した。 ・横浜型小中一貫教育推進協議会において、各プロックの取組に資する実践報告や協議等を行った。(年間で2回開催)
自己評価	<p>【評価】 プロックの特色や状況に応じて、学校行事や部活動を通した児童生徒交流、地域と連携した合同防災訓練、合同授業研究会等を行った。これらの取組を通じて、小中教職員の相互理解や児童生徒理解が進み、教職員間で「9年間で育てたい子ども像」や指導観等が一層共有されてきている。 児童生徒にとって、授業や小中合同の活動を通じて交流が深まり、中学生の小学生に対する思いやりの醸成、小学生が中学校に進学する際の不安が解消される等の成果が出ている。</p> <p>【課題】 プロックとしての学力向上の取組を一層推進していく必要がある。また、プロックの様々な取組を、地域に積極的に発信していく必要がある。 学校間の距離が離れていたり、プロック構成が通学区域と一致しなかったり、プロックの学校数が多くたり等の理由で、連携に難しさを感じているプロックへの支援をしていく必要がある。</p>
今後の方向性	指導主事を派遣して、連携を支援したり、横浜型小中一貫教育推進協議会や横浜市教育課程研究委員会研究協議会等において、各プロックが参考にできる取組を発信し、プロックの取組をさらに推進する。

【所管:指導主事室】

点検項目	小中一貫型カウンセラーの配置
取組の概要	学校カウンセラーを4人増員し、53人となり、児童生徒や保護者への相談機会を充実させるとともに、カウンセラーが児童生徒、保護者、教職員との信頼関係を築き、小中学校間の迅速な情報共有に効果がある「小中一貫型カウンセラー配置」の拡充を図った。(カウンセラー4人増員、小中一貫型配置8プロック増加)
自己評価	<p>【評価】 平成26年度に引き続き全小中学校で週に1回程度相談を受けられる体制となるよう「小中一貫型カウンセラー配置」を拡充したことにより、相談機会が増加し、児童生徒・保護者等へのきめ細やかな対応を図ることができた。</p> <p>【課題】 9年間を見通した「小中一貫カウンセラー配置」を全中学校プロックに拡充するためには、学校カウンセラーの増員が必要である。</p>
今後の方向性	30年度までに「小中一貫型カウンセラー配置」を全中学校プロック(141プロック)で実施するため、28年度以降も、学校カウンセラーを段階的に増員する。

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	「横浜版学習指導要領」に関する取組
取組の概要	<p>教育課程研究委員会では「確かな学力の育成を図るブロックの協働」、教科等専門部会では「指導と評価の一体化を図る授業実践」というテーマのもと研究を行い、教育課程の運営・改善について、横浜市学力・学習状況調査の活用や小中合同授業研究会についての具体的実践を提案した。</p> <p>中央教育審議会の委員を招き、次期学習指導要領改訂の方向性について講演会を実施した。</p> <p>「授業づくりガイド～『主体的に学習に取り組む態度』の育成～」を発行し、全教職員に配付した。</p>
自己評価	<p>【評価】 指導と評価の一体化を図る授業づくりをはじめ、教育課程の運営・改善の充実を図ることができた。教育課程研究委員会では、「横浜版学習指導要領」に基づく小中一貫カリキュラムの点検・見直しから計画・実践へとつなげ、次年度以降の小中一貫教育推進ブロックにおける教育活動の充実を図ることができた。</p> <p>【課題】 学習指導要領の改訂に向けて、各学校が教育課程編成を行うための教育委員会事務局の支援の在り方を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	次期学習指導要領の改訂及び実施に向けて「横浜版学習指導要領」の検証をもとに、事務局として教育課程編成等を支援するための資料を策定していく。

【所管：指導主事室】

点検項目	「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置
取組の概要	<p>小中一貫教育推進ブロック18ブロックと小中一貫校2校に、連携担当教員の授業代替を行う非常勤講師を22人配置した。</p> <p>非常勤講師を配置することによって生まれた時間を活用し、連携担当教員は、合同授業研究会等の取組の企画・運営や日程調整を行ったり、中学校の教員が小学校で授業を行う授業交流等を年間通して継続的に行ったりした。</p>
自己評価	<p>【評価】 非常勤講師を配置することにより、連携担当教員の取組が活性化され、「小中合同の指導案検討」「授業交流」「合同防災訓練」等の取組をスタートさせるきっかけとなった。</p> <p>【課題】 連携担当教員による企画・運営等の取組の充実に加え、ブロックの特色や状況に応じて、継続的な授業交流等の取組を一層推進していく必要がある。</p>
今後の方向性	今後は継続的な授業交流等を一層推進していくための非常勤講師の配置や支援のあり方を検討する。

【所管：指導主事室】

点検項目	小中一貫校の設置
取組の概要	<p>小中一貫教育をリードする教育を実践し、その集積や情報の発信を通して、学校教育の質の向上を図ることを目的として、小中一貫校の設置拡充を目指している。</p> <p>緑園地区小中一貫校(仮称)の設置に向けた準備や、西金沢小中学校の施設一体化に向けた実施設計を行った。また、学校教育法の一部改正を踏まえ、義務教育学校の設置に向けた準備を行うとともに、「横浜市における小中一貫校の基本方針」について継続して検討している。</p>
自己評価	<p>【評価】 緑園地区小中一貫校(仮称)の基本設計に向けた準備や西金沢小中学校の施設一体化の実施設計等を進めることができた。 小中一貫教育の更なる推進を目指し、改正法の施行と同時に「横浜市立義務教育学校 霧が丘学園」を設置することができた。</p> <p>【課題】 平成28年度の緑園地区小中一貫校(仮称)の基本設計の進捗に合わせ、教育内容や施設整備面の基本的な計画について検討を進める必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き、保護者や地域等に理解を得ながら、小中一貫校の設置に向けた準備を進めていく。

【所管:指導主事室】

●重点取組2 豊かな経験を通した学習の推進

点検項目	「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定
取組の概要	子どもたち自身が社会との望ましい関わりを築いていくため、キャリア教育を「自分づくり教育」と位置付けて、発達の段階に応じたコミュニケーション能力の育成、課題解決型の学習展開、地域の大人たちと協働する学習等を意図的に取り入れた。自分自身を知り、同時に働くことの意義や尊さを理解して、将来に夢や希望、目標を持てる子どもを育む教育を推進した。各方面1中学校ブロック(4ブロック)の小中学校、計14校をキャリア教育実践推進校として指定し、全体計画や年間指導計画を検討・策定し、研究内容を市内の小中学校に向けて発信した。
自己評価	<p>【評価】 27年度から28年度に継続する形で、4つの中学校ブロックを指定し、実践研究を繰り返しながら、9年間を見通した自分づくり教育を行っている。同じ地域特性の中で生活する子どもたちが、身近な大人たちと、多くの場面で関わっていくことによって、大人が子どもたちの日々の取組を認めたり、評価したりすることにつながり、子どもたちの自信をもたせることにつながった。</p> <p>【課題】 学校がキャリア教育に対して身構えてしまったり、躊躇してしまったりすることがあるので、引き続き様々な実践例を蓄積し、全校に発信していくとともに、「横浜の時間」をはじめ、あらゆる教育活動を通じて、発達の段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育むなど、学校生活全般を、キャリア教育の視点から、もう一度とらえ直し、充実化を図っていくことが必要である。</p>
今後の方向性	キャリア教育実践推進ブロックを10ブロック増やし、18ブロックとし、取組を推し進めるとともに、先進的な取組を発信し、広く共有していく。

【所管:指導企画課】

●重点取組3 家庭・地域と連携した防災教育の推進

点検項目	学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施
取組の概要	「よこはま地震防災憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」の理念「自助」「共助」を推進し、子どもが自ら安全を確保する力の育成を目的に、全校悉皆の学校安全研修において、学校・家庭・地域が連携した取組例を発信した。具体的な資料を全校に配付し、各学校の取組の参考として活用した。
自己評価	<p>【評価】 学校安全教育推進校を16校設置し、全市立学校に推進校の取組の発信を行うことができた結果、避難訓練や防災訓練など、様々な工夫がなされ、保護者や地域の防災意識が高まる機会となった。</p> <p>【課題】 学校が学校や地域の特性に応じた様々な教材が選べるようになってきている反面、横浜市防災教育指導資料の活用を促していく必要がある。また、防災チェックシートの内容について、今後見直しが必要である。</p>
今後の方向性	学校安全研修や学校安全教育推進校の取組のなかで、より学校・家庭・地域が連携した取組を推進していくよう、具体的な取組例を横浜市防災教育指導資料を活用して発信していく。また、防災チェックシートの内容の見直しを検討する。

【所管:指導企画課】

●重点取組4 國際社会で活躍できる人材の育成

点検項目	「スーパーイングリッシュプログラム」の実施
取組の概要	生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成を目的として、AETを授業に複数名配置し、生徒がAETと英語でコミュニケーションを図る場面を充実させ体験的に学ぶ機会となるスーパーイングリッシュプログラムを中学校82校で実施した。
自己評価	<p>【評価】 生徒一人ひとりが、AETとのコミュニケーションを充実し、英語によるコミュニケーションへの意欲の向上や英語によるコミュニケーション能力の育成につなげることができた。</p> <p>【課題】 各中学校が「スーパーイングリッシュプログラム」を複数回希望したり、同じような時期に希望するなど、調整が難しい。</p>
今後の方向性	全校実施に向けた調整方法や実施方法を周知する。学校間でAETのスケジュール調整が容易となるよう、学校便利帳(事務局から学校あてに通知等の情報を発信するシステム)に依頼様式を掲載するとともに、他校での実践例の紹介等により、実施を支援し、28年度は、全中学校での実施を目指す。

【所管:国際教育課】

点検項目	「実用英語技能検定」等の外部指標の活用
取組の概要	児童生徒の学力向上及び教員の授業力向上を目的として小学校22校で「英検Jr.学校版シルバー」、中学校75校で「実用英語技能検定」を実施した。
自己評価	<p>【評価】 受験した児童生徒や学校が達成度を確認することで、児童生徒の今後の目標設定、教員による客観的な英語力の把握が行えるようになり、授業改善に生かす良い取組がみられるようになった。</p> <p>【課題】 実施した結果を十分に分析・活用できていない学校がある。外部指標の活用の目的や結果の分析方法を周知し、外部評価を生かした授業改善を徹底していく必要がある。</p>
今後の方向性	小学校では実施校を順次拡大し、中学校では28年度に全校で実施予定。結果を十分に授業改善に生かしている継続実施校の良い取組を他の実施校に共有することで、児童生徒の英語力のより一層の向上を図る。また、小中一貫ブロックにおいて小学校の英検Jr.の結果を中学校と共有し、中学校での指導に生かす。

【所管:国際教育課】

●重点取組5 先進的なICT教育の推進

点検項目	「情報教育推進プログラム(仮称)」の策定
取組の概要	本市の現状や今日的な課題を踏まえて、今後のICT活用能力の育成、情報モラル・マナーを育成する教育の推進、ICT活用のための環境整備等に向けて同プログラムの策定に取り組んだ。
自己評価	<p>【評価】 国の第2期教育振興基本計画や現行の「ICT学習よこはまスタンダード」を踏まえ、教科指導におけるICTの活用、情報教育の体系的な推進、情報モラル教育の推進などに関する指針として、同プログラムの策定に向けて取り組んだ。</p> <p>【課題】 タブレット端末の拡大導入や無線LANの導入などに合わせて、情報教育の内容や学習環境等の整備について更に検討、修正を行う必要がある。</p>
今後の方向性	30年度までの策定を目指して、情報教育の内容及び機器整備計画等について検討、修正を行う。

【所管:指導主事室】

【施策2 確かな学力の向上】

●重点取組1 基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指した学習の推進と学習習慣の定着

点検項目	学校司書の配置
取組の概要	<p>学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与することを目的とし、25年10月から28年度までの4年間で、小・中・特別支援学校全校に学校司書の配置を進めている。</p> <p>27年度も小学校83校、中学校38校、特別支援学校4校の新規125校（累計375校）に学校司書を配置するとともに、学校司書を対象とした新採用研修と月に1回の研修を実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 学校司書の配置された学校で学校図書館の環境整備が進み、学校図書館に人が常駐することで、学校図書館の利用促進が図られた。また、学校司書による授業支援の推進が図られた。</p> <p>【課題】 学校司書の授業への更なる参画に向けて、授業支援においては各校種の特徴に応じた支援の方法や授業の中における支援のタイミング等を明確にしていくことが求められる。</p>
今後の方向性	<p>28年度には学校司書が全ての小・中・義務教育学校・特別支援学校に配置されることを受けて、基礎・基本の習得につながる読書習慣の確立や、情報活用能力の育成のために司書教諭と学校司書の連携をより一層強化しながら、学校図書館教育の充実に努めていく。</p>

【所管：指導企画課】

●重点取組2 考える力を育むための授業改善の推進

点検項目	理科支援員の配置
取組の概要	<p>外部の人材を理科支援員として主に小学校5、6年生の理科の授業に配置し、活用することで、理科の授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図ることを目的としている。</p> <p>27年度は小学校191校に理科支援員を配置した。また、理科支援員を対象にした研修会を2回（うち1回は実技を伴う研修）実施するとともに、新規採用者向けの研修を1回実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 理科支援員の配置により、理科の観察、実験等における準備や児童へのきめ細やかな対応が十分に行われた。また、横浜市学力・学習状況調査において、「観察・実験の技能」の観点で学力の向上が見られた。</p> <p>【課題】 担任等授業者との連携の時間の確保や、事故を防ぐ安全指導の徹底を図ることが必要である。</p>
今後の方向性	<p>小学校全校に2年に一度は配置できることを維持しつつ、全校配置に向けた配置の拡大と研修内容の充実により、理科の授業及び支援内容の充実を図る。</p>

【所管：指導企画課】

●重点取組3 「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力の向上

点検項目	横浜市学力・学習状況調査の実施と活用
取組の概要	<p>各校が市立小中学校の児童生徒の学力・学習状況における客観的なデータを活用し、分析チャートから、学力向上アクションプランを作成し、個々の児童生徒の課題の把握、児童生徒の学力向上を図るため、中学校では17年度、小学校では18年度から全学年を対象に同調査を実施している。</p> <p>各校は学力調査の正答率のみならず、生活・学習意識調査と活用する力の相関等、様々な角度から児童生徒の学力や意識について分析し、指導法や評価法の見直しを行った。さらに児童生徒や保護者と共有して学習方法の改善等を支援した。</p>
自己評価	<p>【評価】 各学校において自校のデータに基づいて課題をとらえ、学校全体として、授業改善に向けた組織的な授業研究や教材研究の充実等、具体的な学力向上の取組を推進できた。</p> <p>【課題】 問題の『解説』及び報告書、分析チャートのデータの活用方法について一層周知していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、学力向上アクションプランを策定するとともに、結果の分析・検証を充実させ、実質的な成果を上げるために、小中一貫教育推進ブロック内での合同授業研究の内容の精選・充実や教材研究の推進等、各学校における取組だけでなくブロックにおいて、9年間の系統性を見通した取組を実現する。</p> <p>また、学力・学習状況調査説明会等を通して、客観的なデータに基づき、各学校で教育課程の編成や学力向上アクションプランの策定等カリキュラム・マネジメントへの活用が図られるよう取り組む。</p>

【所管:指導企画課／指導主事室】

【施策3 豊かな心の育成】

●重点取組1 実生活に生きる道徳教育の充実

点検項目	道徳授業力向上推進校における研究の推進
取組の概要	<p>実生活に生きる道徳教育の充実のためには、「道徳の時間」の充実を図る必要がある。そのため、道徳授業力向上推進校(各区小学校1校、中学校1校、計36校)において、道徳の時間の授業を充実させるための研究、「豊かな心の育成」推進プログラム、副読本「生きる」をはじめとした道徳用教材等の効果的な活用方法についての検討、実践及び発表等を行い、より効果的な道徳の時間の指導方法、評価等を全校に発信した。</p>
自己評価	<p>【評価】 各区小学校1校・中学校1校、計36校の「道徳授業力向上推進校」が全クラス授業公開を行い、「道徳教育推進教師」が授業参観をした。そこで学んだことを踏まえた校内道徳授業研修会を各校が実施した。その結果、教師の指導力が研修によって向上し、子どもも道徳用教材等を通して学んだことを自分の生活に置き換えて考えられるようになっている。</p> <p>【課題】 各学校における道徳教育をさらに推進するために、校内研修の運営や授業力の向上を目指す研修の充実、改善等を図ることが必要である。 推進校における課題としては、道徳の教科化に向けて、毎週行われる「道徳の時間」の授業を充実させるために、問題解決的な学習などの指導方法の工夫や評価の研究を行うことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>28年度は、推進校に加えて拠点校を設置し、道徳の教科化に向けて研究をより深めていく。具体的には、平成27年度の学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、指導方法の工夫や評価等の研究を行い、その成果を昨年同様、公開授業を通して全市に発信する。</p>

【所管:指導企画課】

点検項目	各教科等との関連付けを明確化するための 「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の改訂
取組の概要	<p>学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育や要である「道徳の時間」を充実させるために、「道徳教育全体計画」や「道徳教育全体計画 別葉」の見直し・改善を行った。また、「豊かな心の育成」推進プランを改善し、学校経営中期取組目標との連動の強化を図った。</p>
自己評価	<p>【評価】 道徳教育推進教師研修で、各教科等との関連付けを明確化するための「道徳教育全体計画」や「道徳教育全体計画 別葉」の見直し・改善の資料を発信し研修した。その結果、各教科等で高まった子どもの問題意識を生かしながら「道徳の時間」の授業の充実を図ることができた。</p> <p>【課題】 「道徳の時間」の授業で「私たちの道徳」や「生きる」などの道徳用教材の活用の推進を図るために、具体的な事例を示しながら、道徳用教材の活用を明確化した「道徳教育全体計画」や別葉の見直し・改善の研修を継続的に行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>27年3月27日に学習指導要領の一部改正が行われ、「道徳の時間」が「特別の教科道徳」として新たに位置付けられた。その「特別の教科道徳」の内容項目に合わせた「道徳教育全体計画」や「道徳教育全体計画 別葉」、さらに「年間指導計画」の見直し・改善のための研修を行い、作成を促していく。</p>

【所管:指導企画課】

●重点取組2 人権教育の推進

点検項目	「人権教育実践推進校」における授業研究の実施
取組の概要	<p>人権尊重の精神を基盤とする教育の土台となる授業の改善を図るために、区・校種別人権教育推進協議会において、「人権教育実践推進校」(22校)が、一人ひとりを大切にした授業等の取組について話し合った。</p> <p>実践推進校の取組を全校に周知するため、「教育だより」で実践内容を紹介し、全校に配付した。</p>
自己評価	<p>【評価】 一人ひとりの子どもの姿を意識し、子どもの活躍する場をつくることで、子どもに自尊感情や達成感が感じられる授業研究が実施できた。</p> <p>【課題】 各区の実践推進校での取組の成果を整理し、多くの教職員が普段の授業で活用していく工夫が必要である。また、人権教育推進担当者間の連携が必要である。</p>
今後の方向性	<p>区・校種別推進協議会において、授業研究の視点を明確にした取組を充実する。</p> <p>推進校での取組の成果が多く教職員に活用できるような発信を継続する。 人権教育推進担当者同士の連携を進める具体的な取組を検討していく。</p>

【所管:人権教育・児童生徒課】

●重点取組3 いじめ根絶、登校支援に向けた取組

点検項目	児童支援専任教諭の効果的な活用による児童指導体制の充実
取組の概要	いじめや不登校等、複雑多様化する諸問題の未然防止と早期発見、早期対応のため、学校の中心的役割を担う「児童支援専任教諭」を全小学校341校に配置活用することで児童指導体制の充実を図った。
自己評価	<p>【評価】 児童支援専任教諭を中心とした組織的対応力が向上し、いじめの解消率は、配置前の21年度88.9%から26年度99.8%と10.9ポイント向上するなど、大きな効果を上げている。</p> <p>幼稚園・保育所、中学校、警察や区役所等の関係機関や地域との連携が強化されたことにより、児童生徒を見守り、組織的に支援する体制が構築された。</p> <p>【課題】 全校配置となった26年度から2年となり、危機管理対応など児童支援専任教諭の専門性の向上及び関係機関とのより一層の効果的な連携が必要である。</p>
今後の方向性	<p>28年度も継続して、全小学校・義務教育学校に児童支援専任教諭を配置し、児童指導体制の充実を図っていく。</p> <p>児童支援専任教諭の専門性の向上に資する研修を充実させるとともに、中学校の生徒指導専任教諭との連携を強化し、小中一貫ブロックにおける情報交換や課題共有など、児童生徒指導の充実を図っていく。</p>

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」の教育課程等への位置付け
取組の概要	<p>「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」活用を推進するため、児童支援専任教諭、生徒指導専任教諭などを対象に研修を30回実施した。</p> <p>研修要請に応えるため、校内研修担当者養成研修を実施し、約70名が参加した。</p> <p>研究協力校(3校)の授業研究会、横浜市児童指導研究会全市向け公開授業等を通して、横浜プログラムの有効な活用方法の開発に取り組んだ。</p> <p>「授業実践事例集」を教員で構成する実践委員会で作成した。</p>
自己評価	<p>【評価】 児童支援・生徒指導専任教諭を対象とした研修や校内担当者養成講座が学校での研修の実施につながった。</p> <p>全市立学校向けに実践事例集を配付したこと、今後、取組を進める学校の増加が期待できる。</p> <p>研究協力校の授業実践、横浜市児童指導研究会の公開授業・協議会における検討から、横浜プログラムを有効に活用することが子どもの自尊感情を高めるとともに、教師の児童生徒理解力、指導力の向上につながることが分かった。</p> <p>【課題】 校内研修担当者を中心に各校での研修をさらに充実させるために、研修の対象や内容を工夫することが必要である。</p>
今後の方向性	<p>横浜プログラムを授業に生かす実践資料集を全校に配付し、より多くの学校が横浜プログラムの有効活用に取り組めるよう、実践を重ねていく。</p> <p>研究校の取組の発信や校内担当者への研修の充実を図り、さらに取組を推進する学校を増やして、教育課程や「人権教育年間計画」に横浜プログラムを位置づけることを進める。</p>

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	ハートフルルームの増設
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 現在、ハートフルルームを小学校に2か所、中学校に6か所、計8か所設置しており、増加傾向にある不登校児童への支援策として、南部方面の小学校に28年度開設のハートフルルーム1か所の整備を行った。 さらに、29年度北部方面に開設予定のハートフルルームについて、保護者説明会や工事計画の策定等の準備を進めた。
自己評価	<p>【評価】 保護者等、学校関係者への説明を丁寧に行うことで、ハートフルルーム設置への理解が図られた。</p> <p>【課題】 設置には、利用者だけでなく、在籍児童への影響や工事期間の取扱い等についても配慮する必要がある。特に工事スケジュールについては、夏休みを利用してでも休み期間だけでの工事は困難であり、在籍児童や学校行事への影響について細心の注意が必要になる。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 28年度に南部方面、29年度に北部方面の小学校にハートフルルームを設置する。 ハード面の充実とともに、支援員の人材育成などソフト面の充実も進めていくことで、不登校児童生徒の再登校と社会的自立に向けた支援を充実する。

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	フリースクール等と連携した登校支援のための協働事業の実施
取組の概要	「横浜子ども支援協議会」との連絡会やワーキンググループを開催し、10年の積み重ねを踏まえ、連携の在り方や協働事業の実施について検討した。その中で、民間教育施設に通う児童生徒の本市芸能鑑賞会への参加や、合同体験学習の実施、スタッフ間の意見交換等を実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単なる情報交換にとどまらず、不登校問題の背景や課題についての共通認識を持つことができ、相互連携による登校支援策の具体的取組が進んだ。その結果、27年度には初めて民間教育施設と合同体験学習を行うなど連携が強化され、子どもたちへの支援が充実した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間教育施設との連携のあり方について、引き続き検討が必要である。 ・今後の民間教育施設との連携した登校支援策等を検討するにあたっては、国の動向に注視する必要がある。
今後の方向性	・28年度も引き続き「横浜子ども支援協議会」と連携を図りながら、職員及び生徒の交流、合同の保護者相談会や体験活動等を開催する。また、国の動向を踏まえながら、フリースクール等との新たな協働について検討を進めていく。

【所管:人権教育・児童生徒課】

●重点取組4 文化芸術の体験を通した豊かな感性や情操の醸成

点検項目	「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施
取組の概要	16年度にスタートした、子どものための芸術文化・教育事業で、音楽・美術・演劇・ダンス・伝統文化など、幅広い分野で活躍している芸術家が直接学校で授業をするプログラムとして、27年度は136校(小学校122校、中学校6校、特別支援学校8校)で、合計338回実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>本プログラムは、25年度に205回、30年度に280回の実施を目指しているが、27年度は338回の実施となり、大幅な増加となり、文化観光局等との連携による広報活動の成果と考えられる。また、実施後のアンケートからは子どもの満足度、教職員のねらいの達成度とも、90%近い結果が出ている。</p> <p>【課題】</p> <p>中学校での実施回数の増加が引き続き課題である。各教科研究会等での発信や教師向けワークショップの開催等、広報活動を進める必要がある。</p>
今後の方向性	28年度も30年度の目標である280回以上の開催を予定している。今後も、学校からのニーズが多いプログラムをより充実して提供できるよう、関係機関との連携をさらに進める。

【所管:指導企画課】

【施策4 健やかな体の育成】

●重点取組1 PDCAサイクルによる「体育・健康プラン」の運営改善

点検項目	体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善
取組の概要	全小中学校で「体力・運動能力等調査」を実施し、「体育・健康プラン」の改善や家庭等との共有につなげるよう、体力・運動能力調査分析ソフトを全小中学校に配付した。
自己評価	<p>【評価】 「体力・運動能力等調査」の結果から子ども(学校)の現状を把握し「体育・健康プラン」(小学校及び中学校)の立案に資することができた。</p> <p>【課題】 分析ソフト等を活用し、体力についての課題を生徒・家庭・学校で共有するとともに、把握した実態をもとにして「体育・健康プラン」の運営改善を更に推し進める必要がある。また、分析ソフトの精度を更に向上させる必要がある。</p>
今後の方向性	28年度より体力の分析チャートを「体育・健康プラン」の実態の欄に入れることが可能になる(小学校)。分析ソフトの精度の向上を図る。

【所管:指導企画課】

点検項目	「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信
取組の概要	全校の「体育・健康プラン」の運営・改善を図るために、横浜市児童生徒健康・体力つくり推進協議会を行い、体力向上研究校の特色ある取組や「体力向上1校1実践運動」の運営・改善について市内各校へ発信することができた。
自己評価	<p>【評価】 横浜市児童生徒健康・体力つくり推進協議会を行い、体力向上研究校の特色ある取組や「体力向上1校1実践運動」の運営・改善について市内各校へ発信することができた。研究校の取組を参考に、それぞれの学校での「体力向上1校1実践運動」を見直す機会とすることことができた。</p> <p>【課題】 より効果的な「体力向上1校1実践運動」にするため、可視化できる指標設定の研究とその情報発信の必要がある。 また、推進協議会の他にも発信の機会を設けるなど、各区、各校に成果を波及させるための手立てを検討する必要がある。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上研究校は2年間の指定であるため、28年度は2年目を迎える。研究校は27年度に取り組む中で生じた成果と課題を整理し、体力向上に向けた方策をより深く考え、広く発信できるようにしていく。引き続き指導主事を各校の担当とし、「体育・健康プラン」や「体力向上1校1実践運動」等の支援にあたれるようにする。 ・「体力・運動能力等調査」の結果を検証し、効果測定する。

【所管:指導企画課】

点検項目	幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進
取組の概要	小学校での体力向上に向けて、幼保小連携推進地区ブロックの担当者会等に指導主事を派遣し、低学年の体力状況や保育所等での運動状況について情報交換を行った。
自己評価	<p>【評価】 幼保小連携推進地区ブロックの担当者会や、推進地区の研修等に参加し、情報交換を行いながら、体力向上に向けた取組を取り入れるよう依頼することができた。</p> <p>【課題】 より効果を上げるために、こども青少年局との連携に向けた調整を行い、連携機会を増やす取組が必要である。</p>
今後の方向性	引き続き、幼保小連携推進地区ブロックの担当者会等に積極的に指導主事を派遣するなど、幼稚園・保育所と連携した体力づくりの取組を推進する。

【所管：指導企画課】

●重点取組2 食育の推進などによる健康な体づくり

点検項目	食育実践推進校での取組
取組の概要	27年度は、小・中・高・特別支援学校18校を食育実践推進校に指定した。推進校では市立学校での食育のモデル的取組を実践し、その成果は食育シンポジウム等で公表した。
自己評価	<p>【評価】 推進校では、保護者や地域と連携した食育の取組や、朝食の喫食など日常の食生活を改善する取組が実践され、食育シンポジウムで6校が、学校保健研修で2校が研究成果を報告・発信した。</p> <p>推進校の実践を参考に、多くの市立学校が、日々の給食指導の充実や、保護者や地域の生産者と連携した食育などに取り組んでいる。</p> <p>【課題】 小学校では、多くの実践事例が発信され食育の取組の広がりが見られるが、今後は、中学校・高等学校・特別支援学校の実践事例の発信を増やし、食育の取組を充実していく必要がある。</p>
今後の方向性	28年度も、引き続き小・中・高・特別支援学校を「食育実践推進校」に指定する。推進校の先進的な取組を食育シンポジウム等を通して、市立学校に発信する。

【所管：健康教育課】

点検項目		民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大
取組の概要		児童生徒の食への関心や食による健やかな体づくりへの意識向上を目的として、横浜マリノスや東京ガス・森永乳業等の民間企業や、経済局や区福祉保健センターによる食育出前講座を、延べ300校以上で実施した。
自己評価		<p>【評価】 食育出前講座で、基本的な生活習慣とバランスの取れた食事や成長期の栄養摂取のポイントについて学習し、児童生徒の、食を通じた健やかな体づくりや食の自己管理への意識が高まった。</p> <p>【課題】 出前講座の数をさらに増加するためには、より積極的に食育出前講座を実施する市立学校を増やしていく必要がある。</p>
今後の方向性		よこはま学校食育財団とともに、庁内関係部局・民間企業等と連携し、学校における食育出前講座の受講機会を、さらに拡充していくとともに、学校における食育に協力的な民間企業等の提案と学校の求めるニーズを調整していく。

【所管:健康教育課】

点検項目		横浜らしい中学校昼食の推進
取組の概要		ハマ弁(横浜型配達弁当)の28年度中の全校実施を目指し、事業者の公募選定や配達弁当の名称決定、一時保管場所の整備等を行った。
自己評価		<p>【評価】 ハマ弁(横浜型配達弁当)の28年度中の全校実施に向けた準備が着実に進んでいる。実施事業者の選定や配達弁当の名称決定、一時保管場所の整備等を予定どおり実施した。</p> <p>【課題】 昼食の用意が困難な生徒への支援について、ガイドラインの整備等の必要がある。</p>
今後の方向性		<p>「横浜らしい中学校昼食のあり方」を踏まえ、ハマ弁の28年度中の全校実施を目指す。</p> <p>昼食の用意が困難な生徒への支援に係るガイドラインについて、学校現場の意見を踏まえ、福祉分野と連携しながら検討を進めていく。</p>

【所管:健康教育課】

●重点取組3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組

点検項目	部活動において外部人材等を活用できる体制の整備
取組の概要	これから横浜の部活動の在り方を示す「横浜の部活動～部活動の指針～【改訂版】」を策定し、全中学校教諭(本務教諭)に配付した。部活動において、生徒の活動機会を保障し、活動(指導)の質の向上や、教員の負担軽減を図るなど、外部指導者(専門家)の効果的な活用について提示した。また、実践推進校を指定し、実践推進を図った。27年度外部指導者の派遣人数は、281人(運動171人、文化110人)、延べ派遣回数は10,650回。
自己評価	<p>【評価】 「横浜の部活動～部活動の指針～【改訂版】」を中学校全教諭に配付することにより、内容の周知を図る大きな一助となった。推進校において、横浜市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、文化・スポーツクラブとの連携事例、長期継続指導(10年継続)、地域の交響楽団との連携による同一部への複数指導者の派遣事例等により、実践研究の成果を上げることができた。</p> <p>【課題】 これまでの成果を28年度以降の部活動派遣事業にどのように生かすかが課題である。</p>
今後の方向性	部活動外部指導者実践推進校及び部活動のあり方検討プロジェクトの検討内容を生かし、より活用しやすい仕組を構築するため、同一部への複数指導者派遣を可能とする関係要綱の改正、関係機関とのマッチングシステムの実用化などを図り、生徒の活動機会の保障や活動(指導)の質の向上、教員の負担軽減につなげていく。

【所管:指導企画課】

【施策5 特別なニーズに対応した教育の推進】

●重点取組1 特別支援教育推進のための指導体制の充実

点検項目	特別支援教育の推進
取組の概要	<p>特別な支援が必要な児童生徒に対応するためには、教育環境のさらなる整備と教職員や市民への障害特性等の理解啓発により、学校での指導と地域生活での支援が適切に行われることが求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登下校支援のため特別支援学校8校に40台のバスを配置し、スクールバス介助員を同乗させて車内での安全配慮を行った。 特別支援教育支援員を小学校・中学校の一般学級や個別支援学級に875名配置した。支援員及び支援員登録希望者を対象とした研修講座(年8回)を開講し、159名の市民が受講した。 一般学級在籍で特別な支援を必要とする児童生徒に対して、「個別の教育支援計画」(他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画)及び「個別の指導計画」(指導を行うためのきめ細かい計画)の作成と活用の必要性について説明会や研修会の際に発信した。 市立学校全校で、「自閉症教育の手引き」を活用した校内研修会を年1回実施した。 特別支援学校進路担当者連絡会を開催し、担当者のスキルアップを図った。 こども青少年局、健康福祉局と共に、「世界自閉症啓発デイin横浜」を3月27日に実施した。
自己評価	<p>【評価】 教育環境の改善をはじめ、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細やかな支援を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールバスは、登下校合わせて述べ約680名が利用した。 特別支援教育支援員研修講座を受講することで、支援員が安心して業務を行うことができるようになり、これまで人材の確保に課題があったが、特別支援教育支援員募集の際、すぐに応募者が来るようになった。 校内研修会の報告書に、次年度研修の希望内容を記入する欄を設けたことで、研修内容の継続性を図ることができた。 進路担当者間の情報交換や進路指導の方向性の確認を行う中で、スキルアップを図ることができるとともに学校のニーズに応じた研修を実施することができるようになった。 「自閉症啓発デイin横浜」には、市民約370名が参加し、自閉症教育について啓発を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体への負担軽減のため、登下校でのスクールバス乗車時間をさらに短縮させが必要である。 児童生徒が支援されるだけでなく持てる力が發揮できるよう、支援の内容を見極め、支援員を適切な時間だけ配置できるようにすることが必要である。 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した適切な指導支援が行えるよう携わる教員間で周知していくことが必要である。 障害種を超えた進路指導の理念を構築していくことが必要である。 障害特性の理解研修に加えて、各校の児童生徒の実態に応じた具体的な内容の校内研修を設定し実施することが必要である。
今後の方向性	<p>スクールバスは、今後の肢体不自由特別支援学校の再編整備に伴う動きに合わせて、路線や契約の見直しに向けた検討を始める。また、特別支援教育支援員事業については、引き続き、適正な配置を行うとともに審査や事務処理の流れ等を見直し、効率的かつ効果的な運用に向けた検討を行う。</p>

【所管:特別支援教育課】

点検項目	特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実
取組の概要	<p>特別支援教室活用研究協力校(小学校5校・中学校6校)に「特別支援教育の推進に関する非常勤講師(県費)」を重点的に配置し、特別支援教室の活用方法や校内体制についての研究に取り組んだ。</p> <p>特別支援教室活用研究協力校での実践について、方面別開催の「特別支援教育コーディネーター協議会」で発信した。また、各区開催の同協議会で、小中ブロックごとに特別支援教室活用に関する情報交換を行った。</p>
自己評価	<p>【評価】 特別支援教室を有効に活用するために、特別支援教育コーディネーターが運営責任者として取組を行った。また、非常勤講師を重点的に配置することによって教室環境の整備や教材の収集、指導体制の確立や継続した指導支援が可能になった。</p> <p>【課題】 特別支援教室での学習等が必要となる児童生徒の実態について、検証が必要である。また、使用する教材やプログラムの検討、特別支援教室で指導・支援を行う教員等の継続した配置、指導について支援・助言を行う専門的な外部機関との連携も必要である</p>
今後の方向性	28年度は、児童生徒の実態に応じた特別支援教室のあり方について、より詳細な検討を実施していくため研究協力校を小学校6校、中学校7校とし、重点的に非常勤講師を配置するとともに、特別支援教室の活用についてモデル実践を継続して行うことで、活用事例の検証を行う。

【所管:特別支援教育課／特別支援教育相談課】

点検項目	特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成
取組の概要	<p>特別な支援が必要となる児童生徒が増加傾向にある中、教職員の特別支援教育に関する指導力の向上は喫緊の課題である。また、校内における特別支援教育のリーダーとして、特別支援教育コーディネーターの役割等は定着してきたが、事例や相談等が多岐にわたるため、スキルアップが求められる。</p> <p>そのため、27年度は横浜国立大学の特別支援教育コーディネーター養成コース派遣研修に1年間、小学校教諭を1名派遣した。また、国立特別支援教育総合研究所の専門研修に小学校通級指導教室教諭1名を派遣した。さらに、特別支援教育総合センター研修生として1年間、小学校教諭3名を派遣した。特別支援教育コーディネータースキルアップ研修を見直し、より実践的な内容をとり入れた。</p>
自己評価	<p>【評価】 それぞれの研修後に研修成果を報告書としてまとめ、研修報告会での発表を行った。研修受講者は、それぞれの学校現場において、研修を通して得た知見や技能を基に、より効果的実践的な指導を行った。合わせて自校の教員や他の小中学校への情報発信と啓発を行い、校内外の幅広い特別支援教育の指導力の向上に貢献した。</p> <p>【課題】 27年度、国立特別支援教育総合研究所の派遣研修への教員派遣を行ったが、条件等の問題で応募が少なく、さらなる調整や、派遣先の拡充などが必要である。</p>
今後の方向性	28年度に向け、さらに募集対象者を拡大したり、派遣する研修について拡充の検討などを行ったりして、内容の充実や募集枠を拡大し、幅広くリーダーとなる教員の養成を実施していく。

【所管:特別支援教育課】

●重点取組2 特別支援学校の再編整備

点検項目	特別支援学校の再編整備
取組の概要	<p>31年度開校を予定している左近山特別支援学校(仮称)の設計に伴う準備を実施。また、閉校を予定している北綱島特別支援学校の保護者等の関係者に上菅田特別支援学校の分教室対応等、再編整備計画の概要について複数回説明会等を行うとともに、肢体不自由特別支援学校全ての保護者・教員等に対しても説明会を実施。再編整備に向け、県立特別支援学校を含めた現状の児童生徒数の居住エリアについて分析を行うとともに、神奈川県教育委員会との情報共有、意見交換を実施した。</p> <p>港南台に28年に新設される重症心身障害児施設の学齢児対応のための中村特別支援学校の分教室設置について、所管課及び運営法人と開級に向けた具体的な調整を行った。</p>
自己評価	<p>【評価】 肢体不自由特別支援学校の再編整備については、保護者や学校等に情報を出す時期等に困難さもあったが、北綱島特別支援学校を中心に保護者の意見・要望を丁寧に聞き取り、対応することができた。</p> <p>港南台に新設予定の重症心身障害児施設の学齢児対応のため、中村特別支援学校の分教室として設置に向けた準備を進めることができた。</p> <p>【課題】 肢体不自由特別支援学校の再編整備については、保護者との個別の面談の実施、県との調整や更なる調査検討が必要である。</p>
今後の方向性	肢体不自由特別支援学校の再編整備に向けて引き続き、北綱島特別支援学校を中心に関連して保護者等の対応をしていくとともに、教育課程等の検討を進め、より良い教育環境の整備を行っていく。

【所管:特別支援教育課】

●重点取組3 日本語指導が必要な児童生徒への支援

点検項目	日本語指導が必要な児童生徒への取組
取組の概要	<p>27年度には県の配置に加え、26年度から配置している日本語指導が必要な児童生徒支援非常勤講師を拡充したほか、26年度に引き続き、外国語補助指導員の配置や、日本語教室、ボランティアを活用した母語による支援や通訳などの事業を実施した。</p> <p>また、日本語指導を必要とする児童生徒のための横浜版の「個別の指導計画」を作成するとともに、全校への周知を図り、対象校(133校)で指導計画を作成した。</p>
自己評価	<p>【評価】 日本語指導が必要な児童生徒を支援する人員の配置等によって、対象児童生徒の集中する学校での支援を充実させることができた。 また、横浜版の「個別の指導計画」の作成により、実施校が、日本語教室などとの連携を図りながら、日本語指導に取り組むことができたため、対象児童生徒の指導を計画的かつ適切に、きめ細かく行うことができた。</p> <p>【課題】 日本語指導が必要な児童生徒が集中する地域では、転編入時期が様々で、日本語の習熟度にも違いがあることなどから、効率的な指導体制の構築が難しい。また、散在地域においては、ノウハウがないことなどから、支援が十分に行き届かないことがある。 個別の指導計画の作成を含む「特別の教育課程」の編成については、国際教室担当教員配置校以外の学校における指導計画の作成、支援の充実に向けて、計画作成や支援方法のノウハウが十分でないことに加え、指導形態として求められる取り出し指導のための人的配置がないことや、教室の確保が難しいことなど指導に当たっての課題がある。</p>
今後の方向性	<p>横浜吉田中学校第二校舎を活用し、日本語指導や学校ガイダンス等のセンター機能の整備を進める。</p> <p>また、全校の対象児童生徒が「特別の教育課程」の編成・実施によって適切な支援を受けられるよう、学校における日本語指導や日本語教室と連携した指導の充実を図るとともに、「個別の指導計画」作成に当たっての研修や計画作成例の紹介等を行い、各学校での計画の作成を支援する。</p>

【所管:国際教育課】

【施策6 魅力ある高校教育の推進】

●重点取組1 次代を担うグローバル人材の育成

点検項目	TOEFL等外部指標の導入
取組の概要	グローバル社会で活躍するには、国際共通語である英語力の向上が必要である。市立高校全校の生徒を対象として、外部指標であるTOEFL IT Pを活用し、授業の効果測定や到達目標の明確化を図った。
自己評価	<p>【評価】 「聞く」、「読む」の技能について授業の効果を客観的に測定し、到達目標を明確にすることで、授業内容の充実や指導方法の改善に繋げることができた。</p> <p>【課題】 生徒の英語力向上に併せて、正確な英語の力を測ることができるよう2技能以上の測定可能な検査を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	授業改善に生かすとともに生徒自身の進路決定に繋がる検査(英検、GTEC等)への見直しを図る。

【所管:高校教育課】

点検項目	「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組
取組の概要	海外大学への進学を希望する市立高校生向けの支援プログラムとして、27年度にAcross the Ocean Program(ATOP)を開始。英語力の向上を図りながら、海外大学への進学に必要なエッセイやディスカッションの手法について学ぶものである。
自己評価	<p>【評価】 生徒と保護者への支援プログラムに関する説明を行い、45人の申込者の中から、英語力・面接により参加者20人を決定した。選ばれた20人は海外大学への合格を目指し、2年半続く学習に取り組んでいる。</p> <p>【課題】 20人の生徒が高校卒業時の海外大学受験まで、モチベーションを下げることなく、目標に向かって取り組んでいくよう、内容や進め方を工夫していく。</p>
今後の方向性	28年10月の新1年生のプログラム開講に向けて、説明回や模擬事業、英語テストの実施等、参加者選抜のための作業を進める。また、適宜見直しを行いながらプログラムを継続していく。

【所管:高校教育課】

●重点取組2 特色ある高校づくり

点検項目	横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組
取組の概要	<p>横浜サイエンスフロンティア高校の教育をより一層、充実・発展させ、グローバルリーダーたる「サイエンスエリート」の育成を進めるとともに、公立の中高一貫教育に対する市民ニーズに応えるため、中高一貫教育校化の検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 「横浜市立横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校準備プロジェクト」等による教育内容の検討 ・27年8月 児童及び保護者向け学校説明会開催 ・28年2月 横浜市立学校条例等の改正 ・28年3月 施設改修設計の完了、開校準備室設置準備
自己評価	<p>【評価】 年間を通して、同校管理職及び教員と高校教育課で行うプロジェクト等において教育内容等の検討を行った。(全27回) 児童及びその保護者向けの学校説明会を開催することができた。(計4日間、3,867人参加) また、横浜市立学校条例等を改正するとともに、施設改修については関係局課等と連携し設計が完了した。 28年4月から稼働する開校準備室設置に向けた準備も進めることができ、29年度の附属中学校開校に向けた準備を行うことができた。</p> <p>【課題】 引き続き、開校に向けて国内で注目される理数科高校の附属中学校として教育内容を十分に検討する必要がある。また、適性検査の内容についても十分に検討し、実施に向けた調整や準備を進める必要がある。 同校はPFI事業期間中であり、施設改修等は事業者と調整しながら実施する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>開校準備室を中心として、教育内容や適性検査の実施に向けた検討を行う。 また、児童及び保護者向けの学校説明会等の実施、施設改修や必要備品の準備等を行う。</p>

【所管：高校教育課】

点検項目	特色ある専門コースの設置
取組の概要	<p><戸塚高校音楽コース(26年4月開設)> 普通教育及び音楽の専門教育を通して、音楽の知識と能力を育成するとともに、地域に向けた積極的な音楽活動も行った。</p> <p><横浜商業高校スポーツマネジメント科(26年4月開設)> 外部機関との連携による講義や、専属トレーナーを配置した教員とのチームティーチングによるきめ細かく、専門性の高い学習を行った。</p>
自己評価	<p>【評価】 <戸塚高校音楽コース> 専門的に教わることで、将来音楽大学等に進学したいなど生徒自身の目的意識もはつきりとし、また、音楽を通じて地域や社会に貢献しようとする生徒の意欲を養うことができた。</p> <p><横浜商業高校スポーツマネジメント科> スポーツ関連企業や医科学関連機関等との連携を通じて、スポーツを科学的に捉えた学習や実技、スポーツビジネス分野に関する学習が行えた。</p> <p>【課題】 専門コースとしての特色ある教育内容を継続的かつ効果的に実施していくための予算や人材を確保する必要がある。</p>
今後の方向性	卒業後を視野に入れた教育内容を充実・発展させていくとともに、運営の中で生じる課題を整理しながら、状況に見合った環境整備を行っていく。

【所管:高校教育課】

●重点取組3 生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実

点検項目	高大連携の推進
取組の概要	相互の教育の充実を図るため、市立高校8校において高校から大学につながる教育内容・方法の研究や各大学との連携講座等、大学と高校の連携を推進した。特に横浜市立大学とは、南高校が新たに加わり、市立高校4校が連携校として部会を設置し、事業の運営に関して協議を行ってきた。
自己評価	<p>【評価】 大学教員による高校生対象の講座を実施することで、大学で学ぶ動機づけや生徒のキャリア形成に結びついている。 また、大学教育につながっていく教育内容、方法の研究を図ることで、高校教員の教育力が向上している。</p> <p>【課題】 事業の継続により効果が出てきている中で、趣旨や考え方などを大学と高校との間で共有しながら、進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	28年度は、生徒の様々な可能性や将来の進路実現に向け、連携のさらなる充実・発展に向けた取組を進める。

【所管:高校教育課】

点検項目	「キャリア教育コーディネーター」、「進学指導アドバイザー」の派遣
取組の概要	<p>生徒の希望する進路実現のため、進学指導重点校へ進学指導アドバイザーを派遣できる外部機関の検討を行った。</p> <p>進学指導重点校4校に対して進学指導アドバイザー派遣による進学指導体制診断等に関する説明を実施した。</p> <p>キャリア教育コーディネーターを学校に派遣するため、キャリア教育に関するプログラム開発・支援について検討を行った。</p>
自己評価	<p>【評価】 南高校及び金沢高校に進学指導アドバイザーを派遣し、学校経営から見た進学指導体制の診断等を実施することができた。</p> <p>【課題】 キャリア教育のコーディネートを行うことができる人材は限られるため、学校の性質にあった取組を実施できる人材を早急に獲得する必要がある。 また、実施校での取組成果を他の学校においても活用できるよう、情報共有を行っていく必要がある。</p>
今後の方向性	28年度以降も学校の状況を参考にしながら進学指導アドバイザーの派遣を行っていく。また、キャリア教育のコーディネートを行う人材を各学校へ派遣する体制を構築する。

【所管:高校教育課】

点検項目	公開授業の実施
取組の概要	市立高校への市民の信頼と期待に応えるためにも、指導内容と指導方法の改善を図る。そのため、教師の授業力向上を目的として、市立高校全校で公開授業を年間を通して実施した。
自己評価	<p>【評価】 公開授業の実施により、個々の教員が自らの授業を見つめ直すとともに、互いに授業を見せ合うことで、教員の授業力向上の意識が高まっている。</p> <p>【課題】 更に効果を高めるため、授業力向上に向けた校内研修を合わせて行う必要がある。</p>
今後の方向性	28年度についても、授業力向上とともに、グローバル人材育成に向けたプログラム「Yokohama Global Learning」を視点とした授業を全教科で展開する。

【所管:高校教育課】

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-

【施策7 優れた人材の確保】

●重点取組1 優れた教職員の確保策の展開

点検項目	よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成
取組の概要	教員の大量退職・大量採用が続く中で、本市の教員志望者に対し、学校が求める即戦力となる教員の養成と確保を目的に、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を開催している。塾生獲得の取組として、大学等における説明会を26回実施し、243人が入塾試験を受験した(累計2,636人)。
自己評価	<p>【評価】 入塾試験受験者の増加による入塾倍率の上昇が、資質・能力の高い塾生の獲得につながった。</p> <p>【課題】 アイ・カレッジにおけるカリキュラムを絶えず改善させていくことで、塾生一人ひとりの実践力を高め、学校が求める即戦力となる教員を養成していく必要がある。</p>
今後の方向性	模擬授業の実施時間や実施回数を増加させるなど、カリキュラムをより実践的なものにしていくと同時に、教育への情熱や自己成長し続ける力などマインドの部分も高め、実践力を備えた教員の育成をより確実なものしていく。

【所管:教職員育成課】

点検項目	教員採用試験実施における様々な取組
取組の概要	<p>教員確保における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験説明会の開催(146回) ・採用前懇談会の実施(28年1月:254人) ・学校見学会の開催(28年2月 3回実施:計46人) <p>試験における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる申込の実施(応募者数 4,901人 全体の約91%) ・福岡県で教員採用試験(一次)を実施(応募者数 480人 全体の約9%)
自己評価	<p>【評価】 様々な人材確保策を展開したこともあり、約655人の募集に対し、応募者数が5,376人と、成果をあげることができた。</p> <p>【課題】 多くの教員が定年退職を迎える期間が継続する中、優れた人材を多数確保するため、説明会等の取組の充実や選考方法の改善に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
今後の方向性	優れた人材を確保するため、引き続き、選考方法の改善を図るとともに、広報活動を充実させるなど、首都圏を含め全国からの受験者を確保するための取組をさらに推進していく。

【所管:教職員人事課】

点検項目	採用前研修の実施
取組の概要	採用予定者(教諭、養護教諭、学校栄養職員、学校事務職員)を対象に、4月から横浜市の教職員として安心して着任できるよう、業務理解や社会人としての基礎等を学ぶための集合研修を実施するとともに、インターネットを活用して、横浜市で実践されている教育の様子等を紹介し、業務理解等を深めるきっかけとした。
自己評価	<p>【評価】 新採用教員等736人を対象として実施した結果、申込率は約43.6%であり、5回にわたって開催した集合研修には、延べ1,289人が参加した。研修を通して業務の理解を進めるとともに、同期教員等との交流が不安解消につながった。</p> <p>【課題】 受講対象者について、市外出身者も多いことから、より参加率を高めていく工夫が必要である。</p>
今後の方向性	集合研修のほか、インターネットを効果的に活用し、eラーニングを通して、より多くの採用予定者が研修を受講できるよう、引き続き充実させていく。

【所管:教職員育成課】

●重点取組2 大学と連携した教員の養成・確保

点検項目	教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働
取組の概要	市立学校では、経験の浅い教員の増加や教育課題の多様化が深刻な問題となっている。そこで、高い実践力や専門性を備えた教員の養成に関すること、及び現職教員の資質・能力の向上に関することについて、50の大学等と連携・協働に関する協定を締結し、協議会等で意見交換を重ね、教育実習の質の向上に向けた改善や、市立学校と大学等との相互交流の促進等に取り組んでいる。また、教育実習生を1,073人受け入れた。
自己評価	<p>【評価】 協議会を開催し、そこで協議した内容を踏まえ、教育実習受入システム、よこはま教育実践ボランティアシステム、相互交流システムを構築してきた。更に、ワーキンググループを設置し教育実習の改善に向けた協議を行ったり、学校インターンシップ等に関する個別の大学との連携を行ったりしている。</p> <p>【課題】 それぞれの仕組みの周知や利用の促進をさらに進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	教育実習の質の向上に向けた改善や、相互交流を活性化していくことで、大学等での養成と、本市での育成の円滑な接続を図る。

【所管:教職員育成課】

【施策8 教師力の向上】

●重点取組1 教師力向上のための研究・研修の仕組みづくり

点検項目	教務主任等OJT推進者への研修の実施
取組の概要	経験の浅い教員の実践力を早期に向上させるため、副校長や人材育成マネジメント研修受講者などのOJTを推進する教員を対象に研修の充実に取り組んだ。
自己評価	<p>【評価】 管理職や教務主任の働きかけにより、リーダーシップ開発研修受講者や人材育成マネジメント研修受講者が、経験の浅い教員に意図的に関わることによってメンターチーム等のOJTが活性化した。</p> <p>【課題】 OJTを一層推進するために、関連する研修を相互に結び付け、校外研修で学んだことを校内で実践していく取組を更に充実していく必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き、管理職や新任教務主任をはじめとしたOJT推進者の理解を深めるため、研修で校内OJTを取り上げて、各校の課題の解決をワークショップ形式で行うなど、研修におけるOJTの推進に関する研修内容の充実を図る。そのための1つの方法として平成27年度に作成したOJT推進校の実践をまとめたOJT実践事例集である「OJTガイド」を研修で活用していく。

【所管:教職員育成課】

点検項目	教員の研修履歴システムの構築
取組の概要	各学校の管理職が人材育成に関わる指導に活用するため、各教員の研修申込状況や研修履歴を府内インターネット(学校情報統合システム)を使用して把握できるよう、システムを27年度に稼働した。
自己評価	<p>【評価】 平成27年3月に改定した「教職員のキャリアステージにおける人材育成指標」に基づいて、個々の教員の資質・能力に応じた研修体系を再構築し、個々の教員の求められる役割に応じたキャリア別に、第1ステージから第3ステージを設定し、各ステージの教職員の資質・能力に応じた、きめ細かな研修を実施している。</p> <p>キャリアステージに応じた研修の受講履歴データを把握できるように、研修履歴システムを整備し、人材育成指導に活用するなどして、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。</p> <p>【課題】 29年度の人事・給与システムの稼働に伴い、YCAN上で研修受講受付システムと研修履歴システムを一体化して整備する必要がある。</p>
今後の方向性	個々の教員の能力や意欲に合わせてステップアップを図るために、システムの活用を含め、一層充実した教職員の育成体制の整備を推進する。

【所管:教職員育成課】

点検項目	初任教員への支援の充実
取組の概要	教員経験がなく、専属の指導教員が配置されていない初任教員配属校及び教員経験のない臨時の任用職員配属校に対して、学校管理職OBをボランティアの立場で1か月から2か月間派遣し、初任・臨時の任用職員がよりよいスタートをきれるよう、子どもへの関わり方、学習指導、学級経営等に関する支援を行った。
自己評価	<p>【評価】 27年度からは、対象を教員経験のない臨時の任用職員にも拡大して実施し、小学校及び中学校の合計で96校に対して74人のボランティアを派遣した。本事業について、実施後のアンケートでは、派遣先の学校からの評価の9割以上が「非常に有用」又は「有用」という評価だった。</p> <p>【課題】 学校現場では教育課題が山積し、校内で初任教員の指導にあたる教員が十分な指導を行うことができない状況が多く発生しており、本事業へのニーズは高い。その一方、ボランティアとして派遣する学校管理職OBの確保が課題となっている。</p>
今後の方向性	初任教員や臨時の任用職員に対する校内の指導体制の保持のため、学校のニーズが高まっている状況を踏まえ、より多くのボランティアを確保し、効果的な支援を継続し、充実させていく。

【所管:教職員育成課】

点検項目	方面別学校教育事務所による教師力向上の取組
取組の概要	<p>経験の浅い教員や臨時の任用職員が増加する中で、教職員の資質・能力の向上が課題となっている。そこで、豊かな実践経験をもつ教職員の「魅力ある、わかる、楽しい授業」を「『匠』の授業」として推奨し、それらの授業を訪問して学ぶ機会として「『匠』の授業」訪問ツアーを27年度は全方面別学校教育事務所で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆訪問授業数…17授業 ◆ツアー参加者…183人
自己評価	<p>【評価】 優れた授業に直接触れる機会を設けたことで、参加した教員自らが気付きと内省をもち、それぞれの資質・能力の向上につなげることができた。また、28年1月からは全方面で実施することができ、参加者の大幅な増加があった。</p> <p>【課題】 より多くの教員が参加できるよう、参加しやすい日程の調整や魅力のある「『匠』の授業」を推奨する仕組みを整えていく必要がある。</p>
今後の方向性	28年度については、参加しやすい日程を検討するとともに、引き続き積極的に広報を行い、全方面で実施する。

【所管:学校教育事務所指導主事室】

●重点取組2 大学や民間企業と連携した教員の学びの支援

点検項目	企業等研修派遣
取組の概要	<p>学校に対するニーズや学校の抱える課題の多様化等、様々な課題に対応するために必要となる、社会を捉える広い視野や円滑な業務遂行等を学び、多様な価値観などを持った教員を育成するため、企業等へ研修派遣878人(新任副校長短期:85人、長期:3人、4~13年目の教員790人)を実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 短期間(3~5日)の派遣にも関わらず、派遣者からは、「社会を見る視野が広がった」「広い視野をもって、もっと学び続けていかなければならないと感じた」「仕事の効率を上げる工夫や努力の実践を体感した」「今後のキャリア教育や自己研鑽のきっかけとなった」等の報告を得ている。特に、長期(1年間)の研修派遣の修了者は、企業等における見方や考え方、マネジメントなど、あらゆる点でより深く理解し、副校长及び指導主事としての業務に生かしている。また、自身の業務だけでなく、研修会等の講師として長期の研修派遣で学んだことを生かした取組を実践し、横浜市立学校の教職員へ還元している。 また、企業からは、派遣者が学校の様子や取組を紹介することで、相互理解や学校教育への関心が深まるなどの効果も報告されている。</p> <p>【課題】 多様な価値観などを学び、幅広い視野を持った教員を育成するためには、研修成果について、引き続き効果的に校内で活用・共有していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>校内に企業等研修派遣を経験した教員や管理職が複数在籍し、OJTによる成果の共有等を通じて、組織的に様々な教育活動に対応していくことが重要であるため、30年度に向けて、少なくとも管理職1人に加え、教員が複数人(3~4人)企業等研修派遣の経験者として各校に在籍するよう、企業等研修派遣を一層推進していく。</p>

【所管:教職員育成課】

点検項目	海外研修派遣
取組の概要	<p>横浜の学校で学ぶ子どもたちが、世界で活躍するための能力や異なる文化や背景を持つ人々と協働できる能力を伸ばしていくことが求められている。子どもたちを指導する教員自身が、海外における教育実践や生活体験などを通じて、異文化への理解を深め、コミュニケーション等に関する資質・能力をさらに磨くために、海外研修派遣(30人)を実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 グローバル人材を育成するために必要な、異文化への対応力やコミュニケーション能力をはじめとする教員の資質・能力の向上はもとより、派遣が契機となり所属校と派遣先の海外の学校との間でICTを活用した交流が始まった学校もあり、教育活動の幅が広がるなどの成果が得られた。</p> <p>【課題】 海外研修派遣の成果について、より多くの学校に波及させていく必要がある。 また、海外研修派遣の効果を高めるために、派遣者への事前研修の充実が求められる。</p>
今後の方向性	<p>事業をさらに拡充して派遣教員の人数を30%増(28年度40人程度)とともに、研修派遣の成果を学校現場に発信していく取組を推進する。 また、派遣教員の英語力等のレベルに応じた事前研修を更に充実させる。</p>

【所管:教職員育成課】

●重点取組3 教職員の心の健康の維持・向上

点検項目	メンタルヘルス研修の充実
取組の概要	<p>教職員の精神疾患の早期発見及び予防のため、管理職のメンタルヘルス対策の意識を高めることと、自らが学校内におけるメンタルヘルス対策を行えるようにメンタルヘルス研修を開催した。</p> <p>全ての校長、校長代理及び副校長を対象に全6回の研修を実施した。 (対象者のうち各学校いずれか1名出席)</p>
自己評価	<p>【評価】 管理職がメンタルヘルス対策に関する研修を受講し、コミュニケーション面や業務上の工夫・取組を実施することにより、職場環境の改善につながった。また、メンタルヘルス不調に関する理解を深めることができた。</p> <p>【課題】 研修内容について、学校の実情や管理職の要望に合わせた研修を実施する必要がある。</p>
今後の方向性	28年度についても研修内容や実施回数等を検討したうえで、全校の管理職向けメンタルヘルス研修を実施していく。

【所管:教職員厚生課】

点検項目	「ストレスチェック」の実施
取組の概要	全教職員を対象にストレスチェックを行い、結果を各個人に通知するとともに、メンタルヘルス不調のリスクの高い教職員へ面接指導の勧奨と面接指導を実施した。また、ストレスチェックの結果を職場環境の改善につなげるため、学校ごとに集団分析を実施した。
自己評価	<p>【評価】 ストレスチェックを行うことで、教職員が自身のストレス状態に気づくきっかけになった。また、希望者には産業医による面接を行うことでストレスの軽減につながった。</p> <p>【課題】 ストレスチェックの分析結果から、教職員は仕事の質や量に負担を感じており、身体負担度も高い状況となっている。職場環境の改善につながるよう、管理職へのメンタルヘルス対策の情報提供や具体的な助言と教職員個人のセルフケアの向上のための取組が必要である。</p> <p>また、ストレスチェックを12月に実施し、集団分析結果の通知が年度末となってしまった。次年度以降はストレスチェックの時期を早める必要がある。</p>
今後の方向性	28年度以降についても全教職員を対象に毎年一回ストレスチェックを行い、結果を各個人に通知するとともに、メンタルヘルス不調のリスクの高い教職員へ面接指導を勧奨する。また、学校ごとの分析結果に基づき、各学校で職場環境の改善につながる取組を進めるとともにセルフケアのための取組を進める。

【所管:教職員厚生課】

点検項目	復職者の支援
取組の概要	<p>精神疾患による休職から復職する際の円滑な職場復帰を支援し、病気の再発防止を目的に、必要と認められた学校に、復職後8週間の非常勤講師を配置した。</p> <p>また、全ての復職予定者に担当ソーシャルワーカーが関わり、復職支援を実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 非常勤講師配置を行ったことで、スムーズな職場復帰が可能となり、復職者及び学校へのサポートとして効果が得られた。 復職予定者にソーシャルワーカーが関わることで、より専門的・計画的な復職支援が実施でき、円滑な就業準備につながった。</p> <p>【課題】 非常勤講師を配置することで業務軽減を図りやすくなり、復職者支援として一定の効果が得られるものの、時期や期間の問題等により人材確保が難しく、一部の学校で配置ができない状況が生じてしまった。 より効果を上げるため、早い段階で非常勤講師配置事業及びソーシャルワーカーの役割を学校に情報提供し、学校管理職と連携しながら復職予定者を支援していくことが必要である。</p>
今後の方向性	28年度についても、引き続き、必要校への非常勤講師の配置及び復職予定者全員にソーシャルワーカーが関わり、復職支援を実施していく。

【所管：教職員厚生課】

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-

【施策9 チーム力を活かした学校運営の推進】

●重点取組1 校長、副校長のマネジメント力の向上

点検項目	「中期学校経営方針」に基づく学校経営
取組の概要	各校は、学校経営方針及び達成目標等を明示した「中期学校経営方針」を策定し、学校経営の推進と共に、学校評価を実施した。また、27年12月に改訂した「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」の趣旨に基づき、各学校では平成28～30年度の中期学校経営方針を作成している。
自己評価	<p>【評価】 「中期学校経営方針」は全市立学校において策定され、それに基づく学校経営が定着した。また、その実現状況や課題を整理することで、教育委員会事務局によるきめ細かな学校支援を行うことができた。</p> <p>【課題】 より実効性のある学校運営と学校評価を実現するために、「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」の趣旨について、各学校の定着を図っていく必要がある。</p>
今後の方向性	「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」の趣旨である、「中期学校経営方針と学校評価の連動」「学校の独自性の発揮」「教職員の参画意識の向上」を推進する研修の開催や好事例の情報発信を進める。

【所管：指導企画課】

●重点取組2 学校の情報発信による保護者や地域の理解促進

点検項目	「学校評価ガイド」の改訂
取組の概要	27年12月に「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」を改訂し、説明会を開催した。また、2月には学校評価実践研究指定校2校による成果報告会を開催した。
自己評価	<p>【評価】 「中期学校経営方針と、学校評価の連動」「学校の独自性の発揮」「教職員の参画意識の向上」を趣旨として、「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」を改訂することができた。また、管理職・学校評価実務担当教諭を対象に説明会を実施するとともに研究成果報告会を開催し、実効性のある学校評価の在り方について発信し、改訂の趣旨についての理解を得ることができた。</p> <p>【課題】 実効性のある学校評価をさらに推進するために、研修の開催や好事例の情報発信をする必要がある。</p>
今後の方向性	「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」の趣旨である、「中期学校経営方針と学校評価の連動」「学校の独自性の発揮」「教職員の参画意識の向上」を推進する研修の開催や好事例の情報発信を進める。

【所管：指導企画課】

点検項目	学校ウェブページの更新による積極的な情報発信
取組の概要	<p>各学校がウェブページを活用して積極的な情報発信を行い、保護者や地域の理解と協力を得て学校運営を推進することができるよう、学校ウェブページの作成・更新に関する集合研修やインストラクター派遣研修を実施した。</p> <p>学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム(CMS)の導入支援を実施した(28年3月末現在、計369校が導入済)。</p>
自己評価	<p>【評価】 各種研修やCMSの導入支援を実施することで、27年度学校ウェブページを月1回以上更新している学校の割合が79.8%になるなど、継続的な情報発信に取り組んでいる学校が増加した。</p> <p>【課題】 更新が滞っている学校に対して、学校情報を積極的に発信する意義を伝えるとともに、作成・更新に関する支援を行う必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム(CMS)の導入支援を実施し、学校による積極的な情報発信の取組をサポートしていく。

【所管:指導主事室】

●重点取組3 教職員の負担軽減に向けた取組

点検項目	非常勤講師の配置
取組の概要	小学校及び中学校において、集団での行動や授業への集中などが困難な児童生徒へきめ細かな対応を行うなど、円滑な学級運営を支援するため、222校に非常勤講師を配置した。
自己評価	<p>【評価】 非常勤講師を配置することで、個々に応じた対応が可能となり、学級が落ち着いた。また、学校生活に不安や困難を抱えた児童・生徒にきめ細かな対応ができるようになり、学級運営が円滑に進むことで、安心安全な学校生活を送ることができるようになった。</p> <p>また、各方面事務所の判断で配置ができるようにしたことで、より一層、学校の課題や緊急救度を考慮して迅速に対応することができた。</p> <p>【課題】 迅速に支援し、学級運営を円滑に行っていくことができるよう、引き続き学校の状況を的確に把握する必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き、対象を小学校、中学校及び義務教育学校とし、学校の課題により迅速に対応できるよう、各方面事務所の判断で配置を行う。非常勤講師を配置することで、子どもたちへのきめ細かな対応を行い、信頼される学校づくりを目指す。

【所管:教職員人事課】

点検項目	アシスタントティーチャーの派遣
取組の概要	小学校及び中学校185校に、201人のアシスタントティーチャー（教員志望の学生ボランティア）を派遣した。
自己評価	<p>【評価】 教員のアシスタントとしてボランティアを派遣することにより、教育活動の支援を行うことができた。また、教員志望の学生にとっては、実際に学校で活動することにより、教育現場を直に体験することができた。</p> <p>【課題】 学生の都合に合わせざるを得ないため、活動日数が限られてしまう場合があった。</p>
今後の方向性	引き続き、大学などと連携して、アシスタントティーチャー200人を確保し、実際の学校における教育活動支援を通じた実践力の養成を図り、質の高い優秀な人材確保にも役立てていく。

【所管：教職員人事課】

点検項目	スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置
取組の概要	<p>各学校教育事務所にスクールソーシャルワーカーを18名配置し、区担当制を設けた。</p> <p>学校からの要請訪問に加え、学校教育事務所の判断による計画的訪問を実施することで課題の掘り起こしに努めた。</p> <p>校内ケース会議での助言、校内体制づくりの支援、関係機関との連携・調整を推進するため、研修会を計画的に、継続して実施した。</p>
自己評価	<p>【評価】 不登校などの問題行動で、学校が支援の方向性を決めかねる事案について、スクールソーシャルワーカーが課題の背景要因を整理し、福祉や医療、警察等の資源を活用する視点を学校に導入した結果、関係機関を交えたケース会議が増加し、課題の改善に向けた効果が上がった。</p> <p>【課題】 学校の課題は複雑多岐にわたることから、教育と福祉の両分野の専門知識と技術を身に付けた人材の確保が必要である。</p>
今後の方向性	<p>専門性の高い優秀な人材の確保、学校と区役所等の関係機関との連携の強化など、支援体制を検討する。</p> <p>28年度、18名のスクールソーシャルワーカーを統括する「統括スクールソーシャルワーカー」を1名配置し、専門性向上を図る。</p>

【所管：人権教育・児童生徒課】

点検項目	学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者(非常勤)の配置
取組の概要	学校栄養職員未配置校における食物アレルギーや衛生管理などへの対応の充実、未配置校における教職員の負担軽減を図るため、栄養士未配置校のうち食物アレルギー対応が困難な小学校を中心に、延べ65校に対し栄養士有資格者(非常勤)を配置した。
自己評価	<p>【評価】 ホームページの活用や栄養士養成学校への募集などの働きかけにより、非常勤栄養士を60校から65校へ配置を拡大したこと、食物アレルギー対応等、専門的できめ細やかな対応が可能となった。</p> <p>【課題】 非常勤栄養士は市や県のホームページに募集案内を掲載するなど、随時募集をしているが、週3日以内の勤務日や給与面などで希望と合わない場合もあり、今後の配置校の増加に伴う人材確保に課題がある。</p>
今後の方向性	食物アレルギー対応が困難な小学校への非常勤栄養士の配置を増やすとともに、非常勤栄養士の募集先をこれまで以上に広げ人材確保に努めていく。

【所管:健康教育課】

点検項目	学校における共通物品制度実施
取組の概要	学校現場の事務負担の軽減を図る目的で、共通物品制度の導入を検討する。27年度は、共通物品の管理経費や配送コスト等について、確認を行った。
自己評価	<p>【評価】 管理コストを圧縮するために、共通物品とする物品の厳選や配送コストを抑制する仕組みとするなど、制度構築に向けた課題を整理できた。</p> <p>【課題】 共通物品制度の導入にあたっては、スケールメリットと経費の圧縮を両立できるよう共通物品とする品物の選別や具体的な事務手続きの流れ等を段階的に整理し、検討していく必要がある。</p>
今後の方向性	27年度の検討結果を踏まえ、効率的かつ継続的な運用方法を引き続き検討し、導入の可否を判断する。

【所管:総務課・教育政策推進課】

●重点取組4 県費負担教職員の市費移管への対応

点検項目	県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計
取組の概要	<p>29年度に県費負担教職員の給与負担等が神奈川県から移管され、小中学校等の教職員の任命権と給与負担が横浜市に統一されるため、本市独自で教職員定数、給与等の勤務条件等を設定することとなる。</p> <p>給料表や諸手当、休暇等の勤務条件の具体的な制度設計やそれに伴う細部の検討を実施した。また、教職員の人事給与や庶務事務に関するシステムの新規開発を開始した。</p>
自己評価	<p>【評価】 教職員に係る勤務条件等の諸制度について、県と市それぞれの現状分析の結果を踏まえ、勤務条件等の制度の骨格づくりやそれに伴う細部の検討を実施することで、条例・規則改正の準備段階へ進んだ。</p> <p>また、これまで以上に児童生徒や学校・地域の実情に応じた教職員配置を実現できるよう、統括校長から現状の課題等についてヒアリングを行い、具体的な定数配当の仕方について検討を進めることができた。</p> <p>【課題】 具体的な勤務条件等の細部調整をさらに進め、移管実施までに条例・規則の改正等を完了する必要がある。</p>
今後の方向性	教職員定数や給与等の勤務条件等を設定するための条例・規則の改正等を行い、円滑で確実な移管を実現する。

【所管：教職員厚生課】

【施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援】

●重点取組1 自主的・自律的な学校運営のための支援

点検項目	方面別学校教育事務所の学校訪問等による支援
取組の概要	<p>学校経営の状況を把握し、教育課程の運営改善や授業力向上への支援・指導をはじめ、学校からの様々な相談・課題にもきめ細かく対応するため、指導主事による学校訪問を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・通年(定期的)・随時(行事等)・臨時(緊急対応)訪問を合わせ2,996回。・要請(授業力向上の要請)訪問1,403回。
自己評価	<p>【評価】 学校担当指導主事による学校状況の把握、きめ細かな教育活動支援を行うことができ、毎年度実施している校長へのアンケートでは、授業力向上や緊急対応について丁寧に、又迅速に対応しているとの評価を得ている。</p> <p>【課題】 ニーズに応じた学校支援を充実させるためには、指導主事の専門性や指導力をより向上させる必要がある。教育委員会全体の施策理解、学校支援や事例検討、研修などの充実・強化により総合的な力をもった指導主事の育成が求められる。</p>
今後の方向性	全体指導主事会議において教育委員会全体の施策理解を深め、実際の学校支援や各学校教育事務所指導主事室の研修等でのOJTを行っていく。さらに、指導部等と連携して、学校支援会議の充実や大学との連携による研修を進め、学校の授業力向上や課題解決に向け、総合的な指導力を持った指導主事の育成を図る。

【所管:学校教育事務所指導主事室】

点検項目	学校課題解決支援の取組
取組の概要	<p>児童生徒の問題解決に向けて、関係機関が連携して対応できるよう社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを23年度から配置している。(27年度は区担当制を設け、18人配置)</p> <p>また、学校担当指導主事を中心に、社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーや学校経営の支援をする学校支援員等で構成する「学校課題解決支援チーム」を学校に派遣し、いじめ等の多様化する学校課題の未然防止・早期解決に向け、きめ細かな対応に取り組んだ。(小学校へ809回、中学校へ327回派遣)</p> <p>さらに、22年度から事務局で行っていた弁護士の法律相談について、各学校教育事務所が隨時、直接弁護士に相談できるように事業を見直し、26年度から実施している。</p>
自己評価	<p>【評価】 課題別担当指導主事やスクールソーシャルワーカー、学校支援員に加え、スクールスーパーバイザーや心理、法律、医療等の課題解決支援専門家の派遣についての判断権限が学校教育事務所に移管されたことにより、学校課題解決支援チームとして機動性が更に向上し、迅速な課題解決に貢献した。</p> <p>弁護士相談により法的根拠をもった学校教育事務所の支援により、学校にかかるトラブルを未然に防止したり、早期解決につなげたりできている。</p> <p>【課題】 適切なチーム編成をして課題解決にあたるには、指導主事が学校訪問等により、迅速に学校の課題をキャッチしていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>スクールソーシャルワーカーと専任教諭との間で相互の役割の理解や協働、連携をさらに進め、学校の課題解決と不登校の未然防止の支援に努める。また、スクールソーシャルワーカーの必要数及び処遇などを検討するとともに、スキルアップを図る。</p> <p>課題解決支援チームについて、迅速な支援チーム派遣を行うとともに、28年度は統括スクールソーシャルワーカーの配置によりスクールソーシャルワーカーの専門性の向上をはかり、スクールスーパーバイザーや課題解決支援専門家とともに、学校の抱える課題解決に向け更に充実した支援を行う。</p>

【所管:学校教育事務所指導主事室】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(東部学校教育事務所)
取組の概要	<p>日本語指導を必要とする児童生徒支援のため、学校と事務所、区役所や国際交流ラウンジ等が連携して日本語学習支援等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆夏季学習会…5会場12回 延べ361名の児童生徒参加。学習会に合わせて相談会も実施 相談件数 6件 ◆夏季進路・学習相談会…相談件数(保護者 4件・参加生徒36名) ◆スクールガイダンスの実施…中区、南区 ◆放課後学習支援の実施…中区、南区 ◆母語支援センターの派遣…鶴見区、中区 ◆保護者連絡サポート事業(翻訳)…南区
自己評価	<p>【評価】 日本語指導を必要とする児童生徒や保護者に対して、近隣の学習会場で相談会も合わせて行つたことで、きめ細かな対応をすることができた。また、会場校の学校の主体性を尊重しながら協働することができた。進路相談においても多言語でのサポートも行いながらそれぞれのニーズに応えることができた。</p> <p>【課題】 夏季進路相談会・学習相談会を行つたが、生徒たちは宿題や学習への支援を求めていた。相談会の目的の周知と、中学生に対しての学習支援の実施方法を考える必要がある。</p>
今後の方向性	日本語指導を必要とする児童生徒に対しての学習支援と全ての児童を対象とした放課後学習支援の実施について学校主体での実施が可能となるように企画し、支援をしていく。進路相談会は引き続き実施し、目的等広く周知するよう努める。学校を支援しているボランティア等との会議を開き効果的な支援方法を検討する。

【所管:東部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(西部学校教育事務所)
取組の概要	<p>「横浜市学力・学習状況調査(以下「市学状」)」の効果的な活用を通して、地域や児童生徒の実態を踏まえた授業改善、学力向上を図るため、次の2事業を実施した。</p> <p>【横浜市学力・学習状況調査活用ゼミナール(以下「学状ゼミ」)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部講師を招いた学状ゼミの実施(年5回) ◆学校や学校経営推進会議への外部講師派遣による出張ゼミの実施(18回) ◆シンポジウムを実施(149人参加) ◆「学状ゼミ」リーフレットを作成・配付(市内全小中学校ほか) <p>【学習・生活支援事例集(以下「事例集」)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆シンポジウム(同上)で区やNPO等による学習・生活支援の事例紹介 ◆「事例集」の追加資料を作成・配付 <p>学生や地域人材を活用して授業中や放課後等に児童生徒へ学習支援を実施することを目的として、「学習支援ボランティア活用支援事業」を実施し、17校(延べ227回)を支援した。</p>
自己評価	<p>【評価】</p> <p>「学状ゼミ」では、授業改善や学校運営改善への支援を行うことができた。また、小中一貫ブロックにおける「市学状」の活用を支援できた。</p> <p>「事例集」については、シンポジウムの開催により周知が図られるとともに、関係機関と学校双方の理解が深まった。</p> <p>「学習支援ボランティア活用支援事業」では、個々に応じた支援を行うことで、児童生徒の学習や生活環境を整えることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>「市学状」活用の中身をより充実させ質を高めるために、研究を進めている学校の研究の実践や成果を、効果的に広報する必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き「学状ゼミ」のモデル校や研究員を増やし、西部域内全校で学習指導や学校経営の改善を実施していく。また、「学状ゼミ」や「事例集」の成果をまとめ、市全体に発信していく。

【所管:西部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(南部学校教育事務所)
取組の概要	<p>いじめの未然防止という観点から、自己有用感や自尊感情を高め、互いを認め合う豊かな人間関係を築くことができる子どもの育成のため、地域特性を生かした体験的な教育活動『横浜の時間』の充実のための教育活動支援を行った。</p>
自己評価	<p>【評価】 取組校において、子どもの思いや願いを生かし、目的をもった体験活動を取り入れ、問題解決的に進める等『横浜の時間』の充実が図られ、教職員アンケートと横浜市学力・学習状況調査生活意識調査の結果から、自己有用感や自尊感情が高まるなど、子どもたちの変容に大きな成果があつた。また子どもが主体的・意欲的に学習し、学力の向上にもつながった。「研究会」を立ち上げ、取組研究や成果を、南部地域の多くの教師と共有した。取組に携わった教師のカリキュラムマネジメント力の向上にもなった。</p> <p>【課題】 取組校の成果を、より多くの南部域内の学校、教師に広げ共有することが大切である。南部域内の学校を取り巻く環境には多様な姿がある。取組校以外の地域特性の活用が充実するように推進していきたい。また、中学校における『横浜の時間』の理解をさらに広め、ねらいをしっかりと達成できるように活動の充実を図っていくことが大変重要である。</p>
今後の方向性	<p>いじめのないよりよい人間関係をつくる取組の推進として、講演会、研究会の開催、あいさつ運動の推進、取組校による推進、具体的な成果の発信をする。</p> <p>外部講師を委嘱し、講演会、研究会参加者の教師力向上を支援する。</p> <p>『横浜の時間』に限定せず、年間を通した学校、学年の取組として、南部5区の取組校それぞれの特性を生かした体験活動を充実させ、自己有用感や自尊感情を高めるように支援する。</p> <p>南部学校教育事務所全指導主事で研修をもち、全員で本事業を進める。</p>

【所管:南部学校教育事務所】

点検項目		方面別学校運営サポート事業の実施(北部学校教育事務所)
取組の概要		<p>危機管理、児童生徒理解等をテーマに、「専門家による、先生と学校のためのスキルアップ講座」を実施した。学校を会場として実施校及び近隣校の多くの教職員が受講できるよう配慮しつつ、実践的な講義・演習を通して、各学校の課題解決や校内OJTを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実施講座…50講座 ◆講師数…17人 ◆受講者数…1531人
自己評価		<p>【評価】 実施校が当日の運営に携わるようになると、教職員の人材育成を図りつつ、学校の主体的な研修を実施することができた。また、学校の要望と講義内容のマッチングを意識して、より効果的な実践に結びつけることができた。</p> <p>【課題】 講義の満足度は高いが、学校の組織開発をより支援できるような内容や実施形態の検討が必要である。</p>
今後の方向性		引き続き同様の手法で事業を実施しながら、より学校のニーズに合った実施形態の検討を進めていく。

【所管:北部学校教育事務所】

点検項目		学校自主企画事業の実施
取組の概要		<p>学校の自主的・自律的な経営を促すことを目的に学校が企画した取組に対し、予算を配当し、運営上の助言等の支援を行った。また、学校教育事務所だより等で事業を紹介した。</p> <p>事業実施校数(応募校数)…東部13校(17校)、西部8校(8校)、南部7校(14校)、北部3校(6校)</p>
自己評価		<p>【評価】 各学校の課題に応じた事業に対し、支援を行ったことで、学校の自主性・自律性を高める取組を推進した。</p> <p>【課題】 事業実施校では確実な成果が見られるので、実施校をさらに増やすよう、事業理解のためのPRと予算拡充が必要である。</p>
今後の方向性		今後も各学校で企画した取組について支援を行うとともに、成果・実績について他校等へ広く情報提供を行う。

【所管:学校教育事務所指導主事室】

点検項目	授業改善支援センター(ハマ・アップ)の運営
取組の概要	学校に身近な場所で、よりよい授業づくりや、学級づくりをサポートするために、4か所の授業改善支援センター(ハマ・アップ)における、教員の授業力向上を支援する「授業づくり講座」の実施(184講座)、教育関係図書や指導案等開架資料の充実、相談体制の充実、各学校の校内研修への支援体制強化を推進した。また、広報物の発行やメール配信、ホームページの充実など事業の周知に努めた。
自己評価	<p>【評価】 保護者対応・授業力向上を支援する講座や保健室経営等のニーズに応じた授業づくり講座の実施、一部参考となる指導案のY・YNETへの掲載や蔵書検索システムの導入等によるホームページの充実など、授業力・教師力向上を支援することができた。(利用者数:4館で延べ20,983人)</p> <p>【課題】 より多くの教職員に利用してもらえるよう、効果的な広報が必要である。また、スペースや設備が不十分であるため、授業づくり講座の内容が制限されてしまうこともある。</p>
今後の方向性	引き続き、授業力向上等に向け、教員等のニーズや本市教育課題に応じた事業展開を工夫する。

【所管:学校教育事務所指導主事室】

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います

【施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり】

●重点取組1 地域の人材を活かした学校運営の推進

点検項目	学校・地域コーディネーターの配置
取組の概要	学校や地域の状況に応じて、地域住民などが主体的な担い手として学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」の養成講座を開催し、27年度は70校99名（うち新規19校）を養成した。19年度から開始した講座の受講者は617名となり、200校で活動している（28年4月）。
自己評価	<p>【評価】 学校支援ボランティアの調整や、教育活動・地域活動の充実につながるような企画・提案など、学校と地域をつなぐ役割を担い機能している。</p> <p>【課題】 学校・地域コーディネーターの養成に加え、活動中の学校・地域コーディネーターのフォローアップや、活動校に対し支援・助言等を行い、学校・地域コーディネーターを核とした地域連携を推進するなど、継続的な仕組みづくりが必要である。</p>
今後の方向性	<p>28年度についても、学校・地域コーディネーター養成講座を開催し、新規20校を目安に、学校と地域の実情に応じて学校・地域コーディネーターを配置する。</p> <p>また、活動中の学校・地域コーディネーターのフォローアップの充実を図る。</p>

【所管：学校支援・地域連携課】

点検項目	地域交流室の整備
取組の概要	学校と地域の交流や連携を推進するため、既存の学校施設を活用し、軽易な改修で拠点となる「地域交流室」を新規に18校（計369校）整備した。
自己評価	<p>【評価】 学校教育ボランティアの活動拠点や学校運営協議会の会場などに利用されており、学校と地域の交流・連携に寄与している。</p> <p>【課題】 地域交流室未整備の学校からは、設置のニーズが高いが、空き教室等のスペースがないため設置ができない学校が多くある。</p>
今後の方向性	28年度は、新規17校に地域交流室を整備する。

【所管：学校支援・地域連携課】

●重点取組2 児童生徒の地域活動への参加促進

点検項目	地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加
取組の概要	<p>地域と協力して学校運営をすると共に、自助・共助の意識を高めるために、児童生徒が地域に関わる場をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全教育推進校において、地域・保護者と連携した地域防災拠点訓練を実施した。 ・実効性のある地域防災訓練の在り方(根岸中学校)など具体例をパワーポイントと配付資料で学校安全研修において全校に発信した。
自己評価	<p>【評価】 学校安全教育推進校16校と連携をとりながら具体的な実践事例の発信に努めた。根岸小学校・根岸中学校で地域の幼稚園・保育所と連携した取組を実施するなどして、児童生徒の防災に対する関心が高まった。</p> <p>【課題】 地域防災拠点訓練に児童生徒が参加する校数は、増加に至らないものの質的向上が見られる。引き続き連携を呼びかけていく必要がある。</p>
今後の方向性	28年度も学校安全教育推進校を新規に6校設置、合計14校となるので、そこを拠点に学校・地域・保護者との連携を図った地域防災拠点訓練が広がるよう、児童生徒の参加率を上げるために取組を推進していく。

【所管:指導企画課】

●重点取組3 家庭の教育力向上のための支援

点検項目	学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施
取組の概要	26年度までの2か年実施した「保護者の集いの場づくりモデル事業」でのヒアリングやアンケート結果を踏まえ、地域で孤立傾向にあり、周囲つながりが弱い親等が交流できる事業を、モデル校6校で実施した。
自己評価	<p>【評価】 普段、学校行事等にあまり参加しない保護者も子どもと一緒に参加できる「体験・交流イベント」を工夫・実施し、保護者や地域の大同士の交流のきっかけとなった。</p> <p>【課題】 地域で孤立傾向にあり、子育てに関する深刻な悩みを持つ保護者は、子育てに関する講座や地域のイベントなどに参加していない傾向があり、保護者同士や地域の人たちとつなげていくための環境づくりが必要である。</p>
今後の方向性	28年度は27年度のモデル事業での成果を踏まえ、PTAやおやじの会を中心として、地域の方々と連携しながら、親子で参加しやすいイベントの開催や、子育てについて気軽に話せる機会や場を提供していく。

【所管:生涯学習文化財課】

●重点取組4 区役所や児童相談所、療育センター、警察や関係機関との連携による児童生徒支援

点検項目	NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信
取組の概要	児童生徒への支援の幅を広げるため各区役所で実施している「寄り添い型学習等支援事業」を中心に、学習・生活支援事業の実施状況について情報収集した。また、収集した関係機関の取組状況をシンポジウムや学校教育事務所だより等で学校へ発信した。
自己評価	<p>【評価】 学校教育事務所を拠点とした情報収集・発信により、関係機関と学校双方の理解が深まった。</p> <p>【課題】 継続的に情報収集・発信を実施していく必要がある。</p>
今後の方向性	各関係機関で実施している学習・生活支援事業の情報を、28年度に開始される放課後学び場事業で活用できるよう、横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進のための府内連絡会等の枠組みも活用し、引き続き情報収集するとともに、学校への情報提供も実施していく。

【所管：学校教育事務所指導主事室】

点検項目	関係機関との連携による児童生徒支援
取組の概要	児童生徒の健全育成や非行防止、犯罪被害防止を図るため、学校や警察等の関係機関が一堂に会する「児童・生徒指導中央協議会」を2回開催した。また、「児童虐待(防止)連絡票」による学校と区役所及び・児童相談所との連携を図った。加えて、学齢期における区役所の窓口を子ども家庭支援課に集約し、相談体制の強化を図った。
自己評価	<p>【評価】 学校と警察が相互に情報共有を行うことで、学校や保護者、警察の連携が進み、児童生徒の非行防止や生活改善等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止につながった。</p> <p>小学校では、児童支援専任教諭の全校配置によって区役所、児童相談所、警察などとの連携強化が進み、児童への支援が充実した。</p> <p>【課題】 社会状況や家庭環境の変化により、児童生徒を取り巻く状況は複雑化・多様化している。問題行動等に対する適切な支援・指導を行っていくためには、学校と区役所の間の更なる情報共有や連携が必要である。</p>
今後の方向性	学校と区役所、児童相談所等との情報共有のためのルールづくりを行い、効果的な連携を図っていく。

【所管：人権教育・児童生徒課】

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

【施策12 教育環境の整備】

●重点取組1 安全で安心な教育環境の整備

点検項目	学校防災の推進
取組の概要	<p>＜非常用飲食料等の配備＞ 災害時の児童生徒の留め置きに備え、非常用飲食料等の備蓄品を、27年度は104校に配備し、全市立学校への配備が完了した。(累計510校)</p> <p>＜防災ヘルメット等の配備＞ 小学校及び特別支援学校小学部児童を対象に、1学年分の防災ヘルメット等を配備した。</p> <p>＜緊急地震速報受信端末の設置＞ 学校の放送設備と連動した緊急地震速報受信端末を27年度に全市立学校に設置した。</p>
自己評価	<p>【評価】 非常用飲食料の配備が完了したことにより、各学校で児童生徒を安全に留め置くための備えができる。 防災ヘルメット等を配備することで、災害時の児童の安全性をより高めることができた。 緊急地震速報受信端末の設置により、地震発生時に、より早く避難行動をとることが可能となった。</p> <p>【課題】 非常用飲食料の配備は、賞味期限等に合わせて、今後、定期的な更新が必要となる。 防災ヘルメット等の配備は、収納のために折りたたみ式ヘルメットを配備しているが、児童の扱いやすさという点で課題がある。</p>
今後の方向性	<p>非常用飲食料等の配備は、賞味期限等に合わせて、定期的に更新を行っていく。</p> <p>防災ヘルメット等の配備は、より児童が扱いやすく、収納しやすい防災ヘルメットを検討し、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部に1学年分を配備していく。</p>

【所管:総務課】

点検項目	市立学校の耐震対策の実施
取組の概要	横浜市耐震改修促進計画に基づき、児童生徒の安全を確保するため、27年度は33校39棟の学校施設の耐震化補強工事を実施した。 耐震対策は、予定どおり27年度に事業を完了した。
自己評価	<p>【評価】 耐震対策が必要な校舎等の耐震補強を実施したことによって、児童生徒の安全確保ができた。</p> <p>【課題】 教育環境の安全性を更に高めるため、引き続き非構造部材の落下防止対策を進める必要がある。</p>
今後の方向性	安全で安心な教育環境の整備に向けて、外壁・サッシ等の非構造部材の落下防止対策を推進する。

【所管:教育施設課】

点検項目		防火防煙シャッターの安全対策の実施
取組の概要	市立学校に設置されている防火防煙シャッターについて、挟まれ事故を防止するための危害防止装置の設置を62校で実施した。	
自己評価	<p>【評価】 62校の学校で危害防止装置を設置することで、児童・生徒の安全確保を推進できた。</p> <p>【課題】 山王台小学校において、シャッターで児童が怪我をする事故が発生したため、早期に児童・生徒の安全を確保できるよう、事業を最大限前倒しして進める必要がある。</p>	
今後の方向性	29年度までに、全ての防火防煙シャッターに危害防止装置を設置する。28年度は危害防止装置の設置2,988台、シャッター更新200台を実施する。	

【所管:教育施設課】

点検項目		市立学校特別教室への空調設備の設置
取組の概要	より良い学習環境を児童生徒に提供するため、市立学校48校(既存設置校を除く)の図書室・理科室・美術室(小学校は図工室)・調理室(小学校は家庭科室)の4つの特別教室に空調設備を設置した。	
自己評価	<p>【評価】 48校(累計94校)の整備を行うことで、学校における学習環境の改善を着実に推進できた。</p> <p>【課題】 32年度の全校設置に向けて、引き続き計画的に事業を進める必要がある。</p>	
今後の方向性	28年度は、シャッターや外壁等落下防止対策など安全確保を優先しつつ、72校において、温熱環境等の厳しい学校から整備を進める。	

【所管:教育施設課】

●重点取組2 学校規模の適正化

点検項目	児童生徒急増地域への対応
取組の概要	<p>大規模な住宅開発に伴う児童数の急増による教室不足を解消するため、小学校の新設等の対策を確実に進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みなどみらい本町小学校」の開校及び「子安小学校」の移転整備について、30年4月実施に向けた両校の設計を行った。 ・「市場小学校第二方面校(仮称)」の32年4月開校について、開校準備部会を設置し、通学区域等を検討した。 ・「日吉台小学校第二方面校(仮称)」の32年4月開校について、学校用地を取得するため土地所有者と協議している。
自己評価	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みなどみらい本町小学校」では、実施設計を開始した。また、開校準備部会を終え、横浜市学校規模適正化等検討委員会及び教育委員会での審議を経て、条例改正した。 ・「子安小学校」では、実施設計に着手し、必要な地質調査等を行った。 ・「市場小学校第二方面校(仮称)」では、元宮ポンプ所敷地の一部で10年間の暫定小学校を整備する方針を決定し、公共事業事前評価による市民意見募集及び公共事業評価委員会を実施した。また、開校準備部会を開催し、通学区域案等について検討を進めた。 ・「日吉台小学校第二方面校(仮称)」では、公共事業事前評価による市民意見募集及び公共事業評価委員会を実施した。 <p>【課題】</p> <p>開校等の年度が決まっているため、各学校が開校等までに十分に準備を整え、地域や学校、関係機関と密に連携を進める必要がある。</p>
今後の方向性	各事業の開校等に向け、関係機関と連携し事業を進める。

【所管:学校計画課】

点検項目	学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進 (上郷中学校・庄戸中学校の学校統合)
取組の概要	生徒数の減少に伴う小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、学校規模適正化の一環として、上郷中学校と庄戸中学校を統合した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>27年度の開校にむけ、前年度は生徒交流等を実施し、27年4月1日に統合校(上郷中学校)が開校した。</p> <p>【課題】</p> <p>今後も小規模校対策が必要な地区が出てきた場合には、地域・保護者の理解と協力を得られるよう、慎重に検討を進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	児童生徒数が減少傾向にある学校について、まちづくりの視点を踏まえ、地域の実情に応じた対応を進める。

【所管:学校計画課】

【施策13 市民の学習活動の支援】

●重点取組1 地域の特性に応じた読書活動の推進

点検項目	横浜市民の読書活動の推進
取組の概要	<p>条例の制定趣旨を踏まえて、26年度に策定した区の活動目標に基づき、地域全体で読書活動を推進するため、市民への普及啓発等の事業に各区で取り組んだ。</p> <p>全市的に読書活動を推進するため、27年11月1日（日）に新都市ホールにおいて、読書活動推進ネットワークフォーラム「横浜読書百貨展」を開催した。</p>
自己評価	<p>【評価】 区との情報共有会議を3回開催し、各区の取組の情報共有に努めた結果、各区の特性を活かした読書啓発活動が実施された。</p> <p>ネットワークフォーラムでは、26年度を上回る市民の参加（延べ4,000人）があり、今まで出会えなかった人、つながりがなかった人同士がつながることができ、新たなネットワークづくりが進んだ。さらに、様々な関係団体・機関等の協力が得られ、多様な事業手法・主体で実施することができた。</p> <p>【課題】 市域全体で読書活動を推進していくため、引き続き各区の普及啓発事業や民間事業者との連携協力が必要である。</p>
今後の方向性	<p>各区において、区・図書館・学校が連携し、地域特性を踏まえた活動目標に基づき、地域全体で読書活動が推進されるよう引き続き、連絡調整や支援に努めていく。</p> <p>11月の読書活動推進月間を中心に、区と連携した取組を実施するとともに、民間事業者等との協力を働きかけるなど、引き続き市域全体で読書活動推進に取り組んでいく。</p>

【所管：生涯学習文化財課】

点検項目	読書活動を支えるボランティア向けの講座開催
取組の概要	読み聞かせや図書の修理等、読書活動を支えるボランティア向けの講座を59回実施した。
自己評価	<p>【評価】 図書館での開催だけでなく、区と連携して、地区センター等に司書が出向いて講師として講座を開催するなど、より参加しやすいよう取組を進めた。</p> <p>【課題】 内容の充実に向け、地区センターや地域子育て支援拠点等と協力関係を一層深めるとともに、活動レベルに合わせた講座開催が必要である。</p>
今後の方向性	地域の読書活動を支える担い手のニーズに合わせて、きめ細かく講座内容を充実し、継続していく。

【所管：企画運営課】

点検項目	図書館と地域が連携した企画事業等の実施
取組の概要	区の読書活動推進目標に基づき、区や地域の読書活動団体等と連携した講座・講演会を69件実施した。
自己評価	<p>【評価】 27年度実施予定だった40件を上回る69件の事業を実施することができた。区と連携することで、区民まつりなど、地域のイベントを活用した読書活動の普及啓発や、読書の楽しみを知るための作家の講演会等を実施することができた。また、地域団体の協力を得て、郷土の歴史、文化を知る歴史散歩等を実施した。</p> <p>【課題】 講座、講演会などの受講型の事業が中心であったが、地域団体・市民が積極的に参加できる取組を進める必要がある。</p>
今後の方向性	区の事業とも連携して、地域のニーズを踏まえながら、本を通じて人と人がつながる企画事業等の内容の充実を進める。

【所管:企画運営課】

点検項目	読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会の実施
取組の概要	読書活動に関する情報共有を進めるため、図書館や地域において活動するボランティアが参加する交流会等を全館(18館)で実施した。
自己評価	<p>【評価】 昨年度開催の10館を上回り、全館での開催を達成したことにより、図書館と活動団体同士の情報共有が進んだ。特に、図書館で活動するだけでなく、学校や地域など様々な場所で活動する読書活動団体の参加が得られたことで、ネットワークづくりに貢献できた。</p> <p>【課題】 より各区の読書活動目標に沿った交流会となるよう、実施内容の充実と継続をしていく必要がある。</p>
今後の方向性	読書活動団体等のネットワークが広がり、深まるよう、一層区役所等と連携を深め、交流会等の開催を継続していく。

【所管:企画運営課】

●重点取組2 図書館サービスの充実

点検項目	市民の課題解決を支援するレファレンス(資料相談)の機能の強化
取組の概要	レファレンス(図書館の資料を使った資料相談)サービスの有効性をPRするために、新たに70件の相談事例を公開した。 27年度のレファレンス受付件数(実績26万件 目標26万3千件)
自己評価	<p>【評価】 新規の事例公開に加え、ホームページでのレファレンスの受付方法の案内を充実し、また、調べ方案内やテーマ別の目録、ブックリスト等を作成するなど、レファレンスの充実につながった。</p> <p>【課題】 レファレンスサービスについて、より効果的にPRしていく必要がある。</p>
今後の方向性	市民の課題解決に図書館のレファレンスサービスが役立つことを知つてもらい、利用増につながるよう、事例公開や広報に努めていく。

【所管:企画運営課】

●重点取組3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

点検項目	横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催
取組の概要	市民が博物館等を積極的に利用して横浜の歴史を学ぶことができるよう、指定管理者と連携し、横浜開港資料館や横浜市歴史博物館等を会場とした各時代史の講座や、埋蔵文化財センターによる開港期の遺跡を見学する講座等を54回開催した。
自己評価	<p>【評価】 様々なテーマ設定により、市民のニーズに応えることができた。また、発掘現場の見学といった特徴ある取組は市民が開港期の横浜を知る機会となった。</p> <p>【課題】 入門者向けや、関心の高い方向けなど、参加者の関心の高いテーマの分析が必要である。</p>
今後の方向性	継続する講座の内容の充実と、新たな参加者の関心を引くテーマの検討を行い、内容を充実させていく。

【所管:生涯学習文化財課】

点検項目	文化財施設による学校と連携した取組
取組の概要	<p>児童生徒に歴史や文化をより身近に感じてもらうことを目的として、学芸員等の専門家が学校に所蔵された地域の歴史資料の状況調査、整理を行い、6か所の学校内歴史資料室等の整備を支援した。</p> <p>教科書に記載されている地元の「吉田新田」に関する研究成果や開港記念日、関東大震災をテーマとした授業、「縄文土器」の製作実績を活用し、延べ22校の小学校への出張授業を実施した。</p> <p>また、学校での授業のための教員向けの講座や修学旅行事前学習として中学校への出前授業に取り組み、学校教育に貢献することができた。</p>
自己評価	<p>【評価】 校内歴史資料の調査・整理、専門家による授業や体験を通じた取組により、社会科をはじめとする授業の内容充実に貢献した。また地域が独自に資料室の整備に動き出した小学校も2校あるなど、単なる資料室の整備から地域コミュニティの基盤をつくる活動へとその幅が広がっている。</p> <p>【課題】 取組が周知されていることによる学校からのニーズの増加に対し、十分に対応するための体制を充実させることが必要である。</p>
今後の方向性	学校内歴史資料室の整備、出張授業を継続実施していく。さらに、教員を対象に、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「昔の道具しらべ」などのテーマに関する研修を実施していく。

【所管:生涯学習文化財課】

点検項目	文化財の保存・活用
取組の概要	<p>平成27年9月に、市指定文化財「新古今和歌集竟宴和歌」(横浜市立大学所有)が新たに国重要文化財に指定された。これに伴い市の文化財指定を解除した。</p> <p>平成28年3月に、国の文化審議会から、重要文化財「称名寺聖教、金沢文庫文書」等(称名寺所有)を新たに国宝に、市指定文化財「氷川丸」(日本郵船株式会社所有)を新たに国重要文化財に指定することについて、文部科学大臣へ答申がなされた。</p>
自己評価	<p>【評価】 横浜市内の文化財が新たに国宝・国重要文化財に指定されることにより、市民の方々が市内の文化財により関心をもつ機会となった。</p> <p>【課題】 より効果的な公開の方法を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き文化財の所有者及び関係機関と協力しながら文化財の保存・活用を行っていく。

【所管:生涯学習文化財課】

2 その他資料

平成27年度 教育委員会組織

教育委員会

教育長 岡田 優子 委員 今田 忠彦 間野 義之 坂本 春生 西川 溫子 長島 由佳

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則等
	生涯学習文化財課	生涯学習に関する調査・研究、文化財の調査・保存等
教職員人事部	教職員人事課	教職員、臨時の任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員厚生課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・營繕、学校用地の管理等
指導部	指導企画課	小・中学校教育の企画・実施、学校体育、学校評価
	国際教育課	国際教育に係る企画・事業の総合調整、日本語教室・国際教室の運営、姉妹都市等との教育交流事業
	指導主事室	教育課程の開発・編成の支援、横浜市学力・学習状況調査、教科書、学校教育に関する調査研究、教育の情報化に係る企画及び教職員の研修、教育情報ネットワークの運用
	学校支援・地域連携課	学校経理総括、学校事務支援、就学援助、学校・地域連携事業の総合調整
	高校教育課	高等学校教育の企画・実施、高等学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別支援教育総合センターの運営管理、就学・教育・進路の相談・指導等
	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館(16館)	
学校(全510校)	小学校	全342校
	中学校	全147校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全12校

平成27年度 教育委員会審議案件等一覧

(1) 平成27年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	学校規模等適正化等検討委員会臨時委員の任命について	4月24日
2	平成27年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月1日
3	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月1日
4	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月1日
5	訴訟等に関する教育長臨時代理について	5月1日
6	教職員の人事について	5月1日
7	学校運営協議会を設置する学校の指定について	6月19日
8	学校運営協議会委員の任命について	6月19日
9	横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	6月19日
10	第26期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	6月19日
11	横浜市立学校教職員互助会規則の一部改正について	7月17日
12	横浜市指定天然記念物「金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢」からの枝の落下による民家外壁破損に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	7月17日
13	教職員の人事について	7月17日
14	教職員の人事について	7月17日
15	特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書、高等学校用教科書並びに中学校用教科書の採択について	8月5日
16	横浜市学校規模適正化等検討委員会の委員任命について	8月21日
17	「平成26年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	9月4日
18	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	9月4日
19	学校運営協議会の設置について	9月18日
20	学校運営協議会委員の任命について	9月18日
21	教職員の人事について	9月18日

番号	案件名	提出日
22	教職員の人事について	9月18日
23	教職員の人事について	9月18日
24	教職員の人事について	9月18日
25	教職員の人事について	9月18日
26	横浜市三殿台考古館等の指定管理者の指定に関する意見の申出について	10月16日
27	横浜市教育文化センターの指定管理者の指定に関する意見の申出について	10月16日
28	横浜市学校規模適正化等検討委員会への委員任命について	10月16日
29	教職員の人事について	10月16日
30	平成27年度 横浜市指定文化財の指定について	11月6日
31	教職員の人事について	11月6日
32	平成27年度 歳入歳出予算案（12月補正）に関する意見の申出について	11月20日
33	学校規模適正化について	11月20日
34	教職員の人事について	11月20日
35	教職員の人事について	11月20日
36	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	12月18日
37	教育委員会事務局職員の人事について	12月18日
38	教職員の人事について	12月18日
39	教職員の人事について	12月19日
40	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	1月8日
41	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	1月8日
42	横浜市立学校授業料等に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	1月8日
43	横浜市男女共同参画センター条例等の一部改正に関する意見の申出について	1月8日
44	平成28年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月22日

番号	案件名	提出日
45	平成27年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月22日
46	平成27年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月22日
47	平成27年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月22日
48	訴訟等に関する教育長臨時代理について	1月22日
49	教職員の人事について	1月22日
50	損害賠償請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について	2月5日
51	教職員の人事について	2月19日
52	教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について	3月4日
53	横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規程の一部改正について	3月4日
54	横浜市歴史博物館条例施行規則等の一部改正について	3月4日
55	横浜市教育委員会事務局等専決規程及び横浜市立学校の校長及び教員の選考に関する規程の一部改正について	3月4日
56	横浜市三殿台考古館条例施行規則等の一部改正について	3月4日
57	学校給食費請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出について	3月4日
58	学校給食費請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出について	3月4日
59	平成27年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加決定について(仮)	3月4日
60	教職員の人事について	3月14日
61	教育委員会事務局職員の人事について	3月14日
62	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	3月18日
63	横浜市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について	3月18日
64	学校運営協議会を設置する学校の指定について	3月18日
65	学校運営協議会を設置する学校の再指定について	3月18日
66	学校運営協議会委員の任命について	3月18日
67	学校運営協議会委員の任命について	3月18日

番号	案件名	提出日
68	学校給食費請求事件に係る提起に関する意見の申出について	3月18日
69	教育委員会事務局職員の人事について	3月19日
70	教職員の人事について	3月25日

(2) 平成27年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	教育長職務代理委員に係る職務の委任等に関する規則の制定に関する臨時代理報告について	4月3日
2	横浜市教育委員会公印規則等の一部改正に関する臨時代理報告について	4月3日
3	横浜市立学校教職員互助会規則の一部改正に関する臨時代理報告について	4月3日
4	懲戒処分の標準例の一部改正に関する臨時代理報告について	4月24日
5	市長への意見の申出に関する臨時代理報告について	5月22日
6	教職員の人事に関する臨時代理報告について	7月31日
7	教職員の人事に関する臨時代理報告について	12月18日
8	教職員の人事に関する臨時代理報告について	12月18日
9	教育委員会事務局職員の人事について	3月19日

(3) 平成27年度教育委員会会議請願等審査

	件 名	審査日
1	教科書採択に関する陳情書	5月1日
2	教科書採択に関する要望書 2件	6月5日
3	教科書採択に関する要望書 3件	6月19日
4	教科書採択に関する要望書	7月3日
5	教科書採択に関する要望書 7件	7月17日

	件 名	審査日
6	教科書採択に関する要望書 11件	8月5日
7	俣野小学校に関する要望書 3件	12月18日
8	肢体不自由特別支援学校再編整備計画に関する要望書 3件	1月8日
9	俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する請願書 2件	1月22日
10	俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する請願書	2月5日
11	俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する請願書	3月4日
12	大正連合町内会自治会地域の学校計画に関する請願書	3月18日

(4) 平成27年度教育委員会会議報告事項

番号	件 名	提出日
1	学校・地域連携推進冊子「学校と地域のよりよい連携をめざして」の発行について	4月3日
2	「第2期横浜市教育振興基本計画」平成30年度の目標達成に向けた平成27年度の主な取組について	5月22日
3	平成28年度横浜市立南高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要項について	6月5日
4	学校における今後の薬物乱用防止教育及び啓発の充実について	6月19日
5	平成27年度第1回横浜市児童・生徒指導中央協議会の開催報告について	7月3日
6	横浜市立横浜商業高等学校の海外姉妹校提携について	7月3日
7	平成27年度横浜市教育課程研究委員会研究協議会の開催について	8月21日
8	第35回横浜市中学生英語祭English Day Campの実施報告について	9月4日
9	平成27年度 横浜子ども会議の開催報告について	9月4日
10	第56回 横浜市立中学校個別支援学級・特別支援学校合同体育祭について	9月18日
11	平成26年度「暴力行為」・「不登校」の状況調査結果について	9月18日
12	横浜市指定文化財の国重要文化財指定に伴う市の指定文化財の解除について	10月2日
13	肢体不自由特別支援学校の再編整備計画について	10月2日

番号	件 名	提出日
14	平成27年度実施 教員採用候補者選考試験最終結果発表について	10月16日
15	平成27年度 心の教育ふれあいコンサートの実施について	10月16日
16	平成26年度 「いじめ」の状況調査結果について	11月6日
17	「よこはま子どもピースメッセンジャー」国連本部等への派遣報告について	11月20日
18	いじめ防止啓発月間における「いじめ防止市民フォーラム」の開催報告について	12月18日
19	横浜市教育委員会と横浜市選挙管理委員会との主権者教育における連携・協力に関する協定の締結について	1月8日
20	第58回 横浜市立小・中学校個別支援学級・特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会について	1月8日
21	平成28年「成人の日」を祝うつどいについて	1月22日
22	平成27年度 第2回横浜市児童生徒指導中央協議会の開催報告について	1月22日
23	平成27年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について	2月5日
24	「横浜市立高校魅力ある高校教育ガイドライン」について	2月5日
25	外部人材の活用について	2月19日
26	新たに指定される国宝・重要文化財について	3月18日

平成27年度 教育委員会活動実績一覧

月	教育委員会会議	学校訪問					各種行事	その他
		小学校	中学校	高校	特別支援学校	スクールミーティング		
4月	2回		青葉台			飯田北いちょう小	・新規採用等教職員辞令交付式 ・上郷中開校式 ・全体校長会議	
5月	2回	文庫	芹が谷 並木 日限山					
			西金沢(小中一貫校)					
6月	2回	北山田		戸塚	盲	旭中	・開港記念式典	・指定都市教育委員・ 教育長協議会 ・学校保健会総会 ・初任教員研修
7月	3回	仏向	戸塚					・特別展「ヨコハマ3万 年の交流展」内覧会 ・初任教員研修 ・学校栄養職員初任者 研修
8月	2回	浦島丘	岡野 本郷	戸塚				・こどもアドベンチャー ・English Day Camp ・横浜子ども会議 ・横浜市教育課程研究 委員会研究協議会 ・横浜F・マリノス×図書 館!!2015 中学生・高校 生向け食育講座
9月	2回	北山田 名瀬 本町	桂台 蒔田	戸塚 横浜総合	上菅田 中村			・市会特別委員会参考 人講演 ・平成27年度横浜市総 合教育会議 ・横総未来博 ・第56回横浜市立中学 校個別支援学級・特別 支援学校合同体育祭

月	教育委員会会議	学校訪問					各種行事	その他
		小学校	中学校	高校	特別支援学校	スクールミーティング		
10月	2回		下瀬谷			桜丘高	<ul style="list-style-type: none"> ・南瀬谷中 50周年式典 ・神奈川小 140周年式典 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援学級・特別支援学校合同体育祭 ・心の教育ふれあいコンサート
11月	2回	上菅田 公田 篠原西 白幡 羽沢	港南 寺尾 港	戸塚	上菅田 中村	中川西中	<ul style="list-style-type: none"> ・今宿小 50周年式典 ・西寺尾第二小 50周年式典 ・万騎が原小 50周年式典 ・川島小 140周年式典 	<ul style="list-style-type: none"> ・第55回横浜市立小学校体育実技発表会
12月	1回	潮田 篠原西 富士見台 山元	岩井原 潮田 永田 松本 港				<ul style="list-style-type: none"> ・上郷小 10周年式典 ・東小 110周年式典 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化交流会(総合文化祭) ・高等学校生徒音楽会(総合文化祭)
1月	2回	港北(2回) 四季の森 篠原西 瀬谷	瀬谷 西				<ul style="list-style-type: none"> ・賀詞交換会 ・瀬谷第二小 50周年式典 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員研究協議会 ・学校保健大会 ・個別支援学級・特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会 ・指定都市教育委員・教育長協議会
2月	2回	大曾根 北方 港南台第二 港北 新橋 都筑 長津田第二 中和田 羽沢(2回) 仏向 藤が丘 保土ヶ谷 緑園東	旭北 岡津 鴨志田 樽町 都岡 中川 西 柴		上菅田 日野		<ul style="list-style-type: none"> ・全体校長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市立小学校児童音楽会
3月	5回	日吉台	篠原	戸塚			<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度横浜市優秀教育実践校表彰式 ・教育委員会表彰式 ・卒業式(上大岡小、大曾根小、白幡小、北方小、文庫小、青木小、鶴ヶ峰小、大鳥小、宮田中、東永谷中、秋葉中、東山田中、南高附属中、東高、横浜サイエンスフロンティア高、みなと総合高、桜丘高、戸塚高) ・教職員辞令交付式 	
合計	27回	84回					36回	25回



横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547